

イ～ハト～ブ

第67号
2018

巻頭言・寄稿・年間行事予定表・理事会報告・
委員会の動き・保険薬局部会から・地域薬剤師会の動き・
検査センターのページ・薬連だより・
岩手医科大学薬学部長就任のご挨拶・最近の話題・
質問に答えて・リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・
会員の動き・保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 平成30年5月31日



白糸の滝（西和賀町）

岩手県医薬品卸業協会

株式会社小田島

〒025-0008 岩手県花巻市空港南2-18

☎0198(26)4211

株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2

☎019(639)0755

株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552



私の座右の銘

(一社) 岩手県薬剤師会

常務理事 本庄伸輔

3月31日発行のイーハトーブ(第66号)では、「寄稿」と「調剤過誤対策委員会から」など私に関連する内容の文章を計19ページも掲載させていただきました。もうこれで常務理事としての最後の仕事を全う出来たと思っていたら、またもや第67号の巻頭言の原稿依頼がきました。最後のご奉公が足りなかったと理解し、今回は「私の座右の銘」と題して書かせていただきます。

【四文字熟語】

これまで県立病院薬剤師会の会長等も務めて参りましたので、様々な場面で挨拶を頼まれることがありました。私の流儀として、乾杯の音頭役では余計な話は出来るだけ喋らず、乾杯の発声に徹する。また、懇親会等の挨拶では、必ず四文字熟語の名言を盛り込み、少しでも参加者の方々の記憶に留めてもらうよう心掛けてきました。自分自身が感銘を受け、取り上げた言葉(紙面の都合上、説明は省略)は、一座建立、飲水思源、一体態勢、和敬清寂、八風不動、至誠通天、改過自新、報恩謝徳などですが、常に回を重ねるうちに余り受けていない?馬の耳に念仏?豚に真珠・猫に小判?の状況に気づき、残念でしたが四文字熟語を封印することにしました。

【後藤新平】

名言、座右の銘で、この方を語らずして水沢人ではないので、少し触れさせていただきます。後藤新平(1857年~1929年)はご存知のとおり、水沢の三偉人の一人で、途方もない規模の計画を立案することから『大風呂敷』と仇名された政治家であり、台湾総督府民政長官、満鉄総裁を歴任。また、未曾有の災害であった関東大震災後に内務大臣兼帝都復興院総裁として帝都復興を成し遂げた人として有名ですが、実は、後藤新平は1881年愛知県医学校長兼病院長を務めた医師でもありました。

多彩な経歴を持つ人でしたので、名言も多く

残っており、私が最も関心がある人材育成に関しては「金を残して死ぬものは下だ。仕事を残して死ぬものは中だ。人を残して死ぬものは上だ」「自分のために借金するのは下だ。人のため借金するのは中だ。天の為に借金するのは上だ。」という名言を残しています。「一にも人、二にも人、三にも人、人の世話を借金」と人材育成に最も力を注いだ人だと言われています。頭が下がる思いになります。

後藤新平は1916年ボーイスカウト(少年団)日本連盟初代総長に就任しています。そのモットーは「自治三訣」でした。自治三訣とは「人のお世話をならぬよう(自助)、人のお世話をするよう(互助)、そしてむくいを求めぬよう(自制)」という言葉です。晩年は「自治三訣」を説いてまわったそうです。

【私の座右の銘】

本題の「私の座右の銘」は何か?ですが、私は4月1日から心機一転、新しい組織、新しい職場でチャレンジしています。そこで、人間関係力づくりのためのキーワードとして心掛けているのが、「丁褒感微名(ティホウカンビメイ)」です。

丁: 丁寧に接する。

褒: いいところを認め、ほめ惜しみをしない。

感: ありがとうの言葉を忘れない。

微: 微笑み、スマイルを常に意識する。

名: 会話に相手の名前を盛り込む。

自分の欠点を見抜かされたような五文字熟語ですが、「微笑み」返しに努めたいと思います。

【おわりに】

何か参考になった名言があったでしょうか。最後に、今期をもって常務理事を退任することになりました。この紙面をお借りしまして、これまでご指導、ご支援くださいました多くの方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。

★★★ もくじ ★★★

卷頭言	1	最近の話題	37
寄稿	3	質問に答えて	40
年間行事予定表	9	リレーエッセイ	43
理事会報告	12	話題のひろば	44
委員会の動き	15	職場紹介	46
保険薬局部会から	17	会員の動き	48
地域薬剤師会の動き	26	保険薬局の動き	52
検査センターのページ	31	求人情報	53
薬連だより	33	図書紹介	54
岩手医科大学薬学部長就任のご挨拶	36	編集後記	55

ラグビーワールドカップ2019™ 岩手・釜石開催 大会公式ボランティア募集中！

募集期間：平成30年4月23日(月)～7月18日(水)

ラグビーワールドカップ2019組織委員会では、
試合会場や関連イベント会場で活動する、
大会公式ボランティアを募集しています！



▶募集人数 全国12開催都市／合計約10,000人

- ▶応募要件
- 1 公式ボランティアプログラムの趣旨にご賛同
いただける方
 - 2 2019年3月31日時点で満18歳に達している方
 - 3 1日あたり最長8時間の活動にご参加いただける方
- ※ その他、詳細についてはウェブサイトをご覧ください。
[ラグビーワールドカップ ボランティア 検索](#)



▶主な活動内容

- 1 試合会場周辺における運営補助
- 2 最寄り駅や空港における案内
- 3 ファンゾーンにおける来場者サービス



▶応募方法

オンラインによる応募となります。

www.rugbyworldcup.com/volunteers

パソコンまたはスマートフォンからご応募ください。

▶選考方法 各開催都市で実施する面接にご参加いただきます。

※ 応募状況により面接前に抽選を行う可能性があります。

▶問い合わせ先 ボランティアプログラムコールセンター

電話 03-4405-6225

メール info_vot@japanrugby2019.or.jp



岩手県内における転倒誘発薬剤の服薬状況と転倒履歴

二戸薬剤師会 会長 金澤 悟

要約

【目的】 岩手県内における転倒誘発薬剤の服用状況と転倒履歴について、性別や薬剤に関連性があるか検証してみた。

【方法】 岩手県内の全岩手県薬剤師会会員保険薬局を対象とした。調査実施日は、2017年4月24日(月)の1日間とした。初めての調査だったので、業務に支障がない範囲でお願いした。調査書の記載方法は、「該当項目の選択制」といたしました。調査項目は、①性別 ②年齢 ③転倒回数 ④服薬薬剤数 ⑤転倒誘発成分 ⑥杖の有無 ⑦介護度 とし、転倒誘発成分については197成分を対象とした。各項目で該当する項目に○をつける方法としました。③と④は、数字を入れる方法です。⑤の転倒誘発成分は、一覧表から服薬薬剤番号を記載してもらう方法といたしました。集計については、岩手県薬剤師会事務局の皆さんに行っていただきました。その後、解析は私がおこないました。

【結果】

第4回全国大会が初の地方大会と言うことで、岩手県薬剤師会として何が出来るか考えておりました。そこでひらめいたのが「岩手県内での転倒と薬剤の関係調査」です。実は、岩手県二戸市内で「介護施設」と「クリニックを受診した患者さん」という調査を行った経験がありました。同じ調査を岩手県内全体で行ったら、どのような結果になるか興味を持ちトライアルすることに致しました。調査内容は、年齢と薬剤、服薬薬剤、転倒の有無など様々な角度で調査することに致しました。対象は岩手県薬剤師会会員保険薬局全店にお願い致しました。集まったデーターは315軒／520軒(60.5%)で、調査データー6,742例でした。50歳以上なので、小児が多い応需薬局は該当患者がいなかったので、実際協力頂いた会員はかなりいたのではないかと感謝しております。

解析した結果驚いたことは、転倒に係わらず服薬している薬剤のトップは、内陸、沿岸、県北、

県南とも同じ薬剤で、「アムロジピン」。又、2番目はエチゾラムでした。転倒経験がある患者さんの服薬薬剤も1番がアムロジピンで2番がエチゾラムでした。

解析結果で新たな問題が「ポリファーマシー」について真剣に考えなければいけないと感じたことです。各薬剤の「転倒誘発副作用の足し算」を行うことで転倒注意の勧告や、服薬薬剤の減薬を薬剤師が処方医とご相談する実行性が求められてきた時期であることも気付かされました。

方法

データー収集は2017年4月24日(月)の1日間と致し、聞き取り調査対象年代は、50代、60代、70代、80代+80代以上の4区分と致しました。調査項目は、①性別 ②年齢 ③転倒回数 ④服薬薬剤数 ⑤転倒誘発成分 ⑥杖の有無 ⑦介護度 の項目を聞き取りし、⑤転倒誘発成分については、197成分を対象成分とした。選定した成分は、IMSデーターを参考に繁用成分を選定しました。来局した患者さんからは、お薬手帳を参考に服薬薬剤全てを確認することもお願い致しました。会員からのデーター集計には、岩手県薬剤師会事務局に大変ご迷惑をかけてしまい感謝しております。

対象地域：盛岡地区、一関地区、二戸地区、奥州地区、北上地区、釜石地区、気仙地区、宮古地区、久慈地区、花巻地区、遠野地区の11地区。

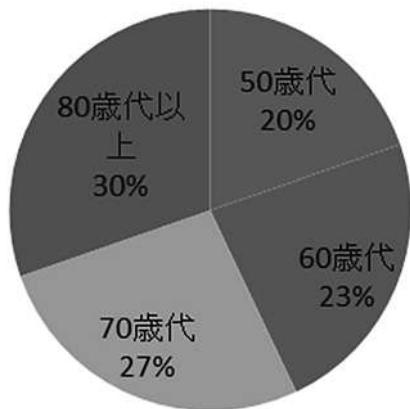
地区別収集データー数：盛岡地区 3,176例、一関地区 707例、二戸地区 419例、奥州地区 311例、北上地区 590例、釜石地区 378例、気仙地区 366例、宮古地区 256例、久慈地区 59例、花巻地区 370例、遠野地区 110例 合計 6,742例

トライアル薬剤成分：ベンゾジアゼピン系：26成分、非ベンゾジアゼピン系：4成分、抗うつ薬：

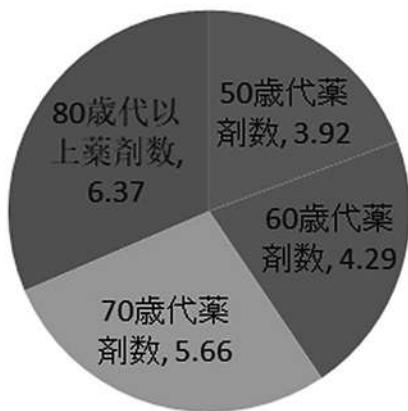
19成分、筋弛緩剤：9成分、起立性低血圧：5成分、抗血栓薬：10成分、抗ヒスタミン剤：17成分、利尿剤：18成分、 β -ブロッカー：18成分、Caブロッカー：14成分、ACE阻害薬：12成分、ARB：7成分、ARB・利尿剤配合：5成分、ARB・Ca拮抗剤配合剤：7成分、糖尿病薬：18成分、インシュリン製剤：8成分 合計 197成分

結果

岩手県内調査年齢構成率

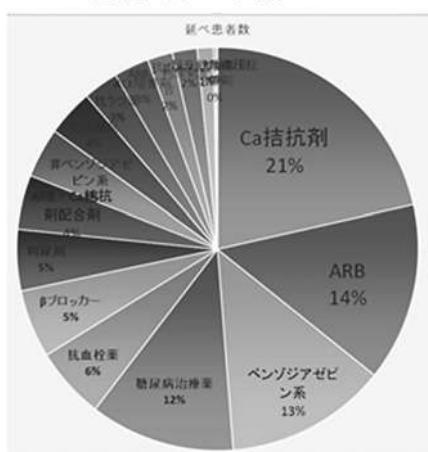


岩手県内年齢別薬剤使用数

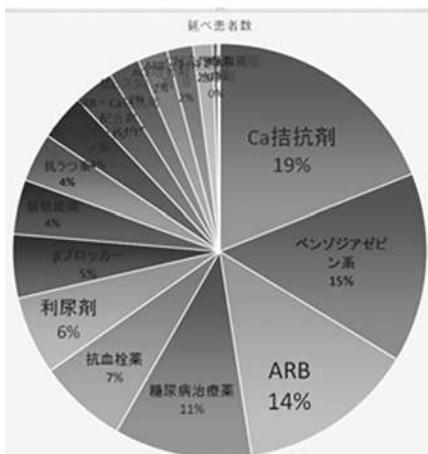


岩手県内11地区集計において、ほぼ均等の年齢となりました。各11地区も同様の年齢層でありました。服薬薬剤については、50歳代：3.92剤、60歳代4.29剤、70歳代5.66剤、80歳代以上:6.37剤でした。最高服薬薬剤数は24剤でした。服薬薬剤数も11地区においてもほぼ差はなかった。

全患者の薬効

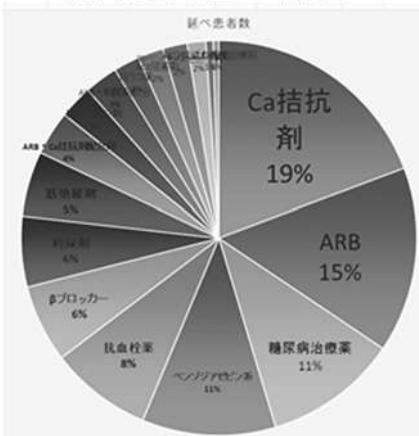


転倒1回以上の薬効

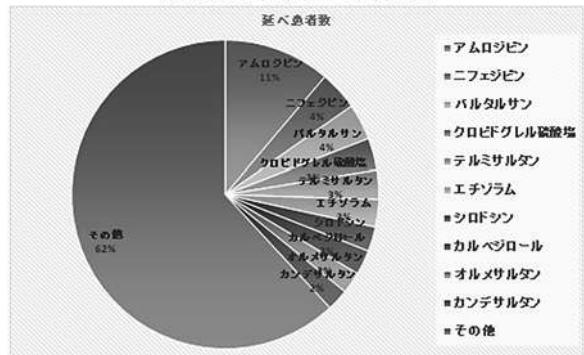


全患者の服薬薬効は、Ca拮抗剤、ARB、ベンゾジアゼピン系薬剤、糖尿病薬、抗血栓薬などの順でした。転倒を経験した患者さんの薬効は、Ca拮抗剤、ベンゾジアゼピン系薬剤、ARB、糖尿病薬、抗血栓薬、利尿剤などの順となりました。さらに解析すると興味深いデーターがありました。転倒を1回以上経験した患者さんにおいて、性差が出たということです。

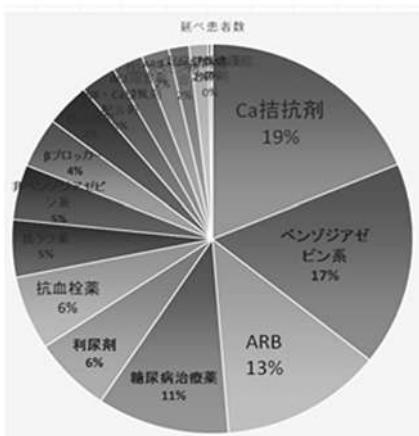
転倒1回以上の男性



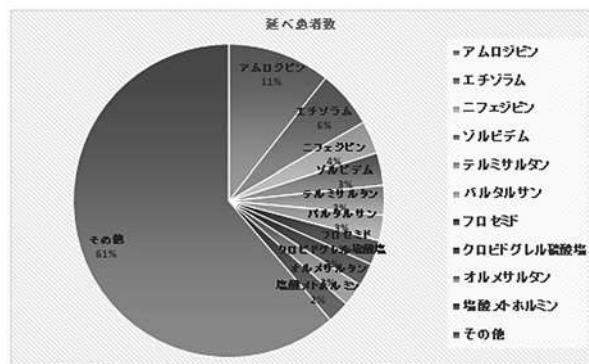
転倒1回以上の男性



転倒1回以上の女性



転倒1回以上の女性



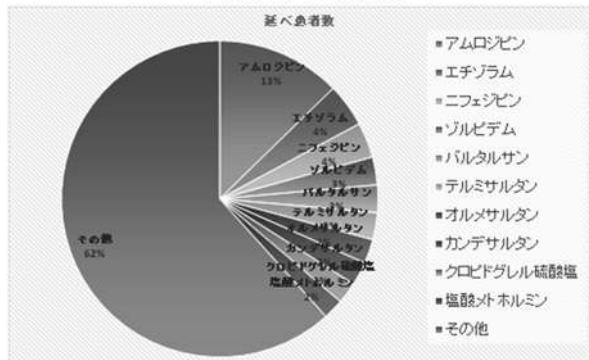
転倒1回以上を経験した男性の服薬薬効の順番が、Ca拮抗剤、ARB、糖尿病薬、ベンゾジアゼピン系薬剤、抗血栓薬で、ベンゾジアゼピン系薬剤が4番目でした。対して女性は、Ca拮抗剤、ベンゾジアゼピン系薬剤、ARB、糖尿病薬、利尿剤、抗血栓薬の順で、ベンゾジアゼピン系薬剤が2番目に入っていることです。

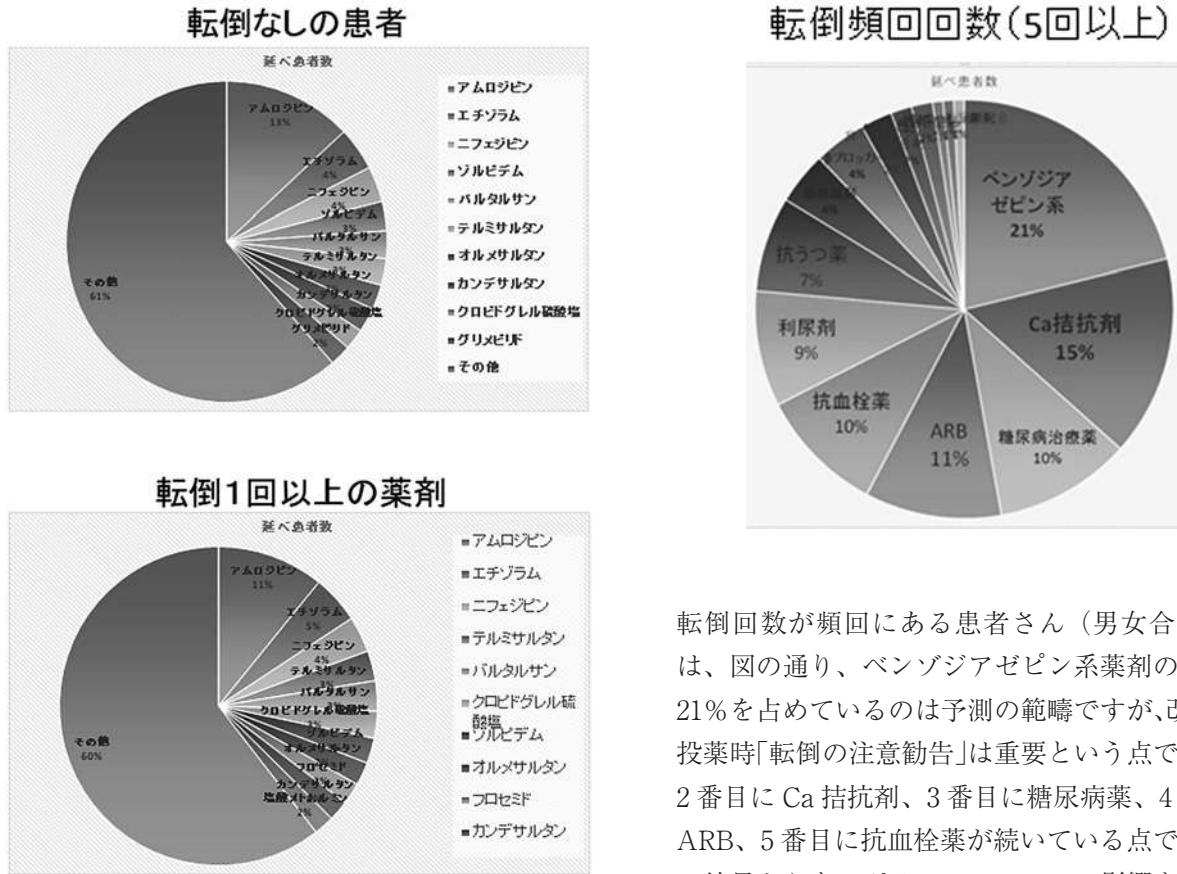
転倒経験が1回以上の男性では、上位3剤が血圧降下剤で、血栓溶解剤が4位であった。注目したいのが、エチゾラムが第5位と言ふことです。一方、転倒経験が1回以上の女性では、アムロジピンがトップだが、エチゾラムが2番目に入っていることです。

転倒1回以上の結果は前述通りエチゾラムが2番であったが、転倒回数が5回以上と言う患者も同一の結果となった。

具体的な薬剤を解析したのが以下の内容です。

全患者の薬剤





転倒経験がない患者さんの服薬薬剤は、①アムロジピン ②エチゾラム ③ニフェジピン ④ゾルピデム ⑤バルサルタン ⑥テルミサルタン ⑦オルメサルタン・・・の順でした。それに対して転倒1回以上の患者さんの服薬薬剤は、①アムロジピン ②エチゾラム ③ニフェジピン ④テルミサルタン ⑤バルサルタン ⑥クロピドグレル硫酸塩 ⑦ゾルピデム ⑧オルメサルタン・・・の順でした。どちらもエチゾラムが2番になっていますが、転倒歴がある患者さんが服薬しているゾルピデムが7番目になっていることです。ゾルピデムの添付文書における「ふらつき」の確率は「0.1～5%未満」です。エチゾラムも「ふらつき」の確率は「0.1～5%未満」です。これは、単純に転倒経験していない患者さんはゾルピデムの処方が多かったと考えられます。

転倒回数が頻回にある患者さん（男女合計）では、図の通り、ベンゾジアゼピン系薬剤の服薬が21%を占めているのは予測の範疇ですが、改めて、投薬時「転倒の注意勧告」は重要という点です。又、2番目にCa拮抗剤、3番目に糖尿病薬、4番目にARB、5番目に抗血栓薬が続いている点です。この結果からも、ポリファーマシーの影響を忘れてはいけないと思います。

添付文書に記載されている副作用の頻度表現には

- 「まれに副作用がある」・・・ 0.1%未満
- 「ときには副作用がある」・・・ 0.1～5%未満
- 「副作用がある」・・・ 5%以上
- 「頻度不明」であります。

ただ、副作用の中には直ちに医療機関で受診しなければならない重大な症状から、あまり心配することのない症状まで格差があることを理解した方が良いと思います。薬の飲み合わせによって成分が重複して、副作用を招く危険性が増すことがあります。

「ふらつき」の副作用がある薬剤の確率は、調査薬剤の上位から

アムロジピン：「ふらつき」確率：0.1%～1%未満

エチゾラム：「ふらつき」確率：0.1%～5%未満

ニフェジピン：「ふらつき」確率：0.1%～5%未満

ゾルピデム：「ふらつき」：頻度不明

バルサルタン：「ふらつき」：頻度不明

テルミサルタン：「ふらつき」：頻度不明

オルメサルタン：「ふらつき」確率：0.1%～1%

未満

カンデサルタン：「ふらつき」：頻度不明

クロピトグレル：「ふらつき」確率：0.1%～5%

未満

メトホルミン：「ふらつき」：頻度不明

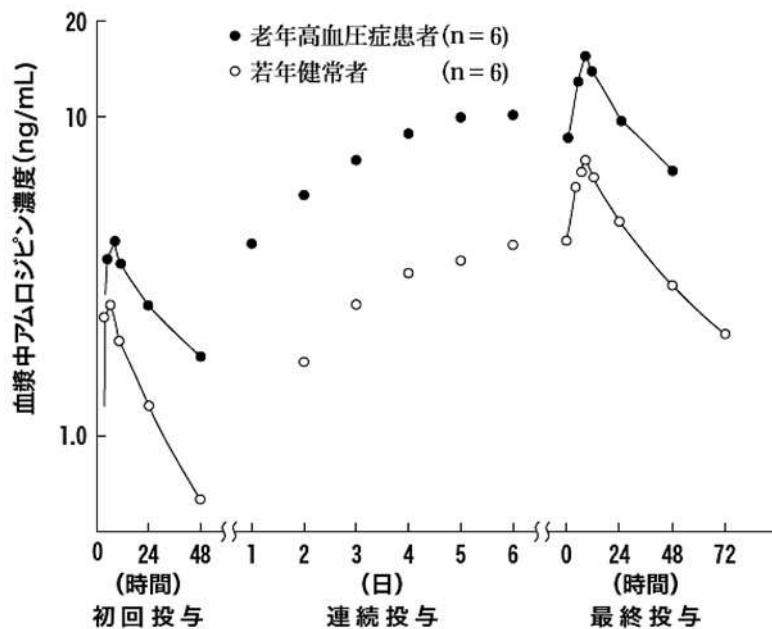
となっています。ここで注意したい点は、調査対象者には高齢者が多く該当している点です。添付文書における副作用の記載は、健康成人の数値が記載されています。よって、高齢者における副作用の発現がどの程度高くなるか検証する必要があります。

高齢者への投与

アムロジピンベシル酸塩錠を投与した高齢者（70歳以上）において、調査例数133例のうち5例に副作用が認められた。副作用の主なものは「眩暈・ふらつき」であった。高齢者の副作用については別なデーターを収集する必要性を感じます。

大日本製薬アムロジン錠、薬物動態（3）高齢者の欄添付文書参照 1)

老年高血圧症患者（平均年齢79.7歳）6例にアムロジピンとして5mgを単回、及び8日間連続投与した場合の薬物動態は前ページ上部図及び表のとおりであった。単回投与した場合、若年健常者に比較してCmax及びAUCは有意に高値であった。また、8日間連続投与した場合、若年健常者に比較してCmaxは有意に高値であった。このことからも、血圧降下剤など高齢者における「ふらつき」が発症する確率は、「0.1～1%未満」と考えるのは危険であると考えられます。エチゾラムに関しても、一般に高齢者では生理機能が低下しており、また、特に高齢者ではベンゾジアゼピン系薬剤の投与により、運動や認知に関する能力が低下するとの報告があることから、ベンゾジアゼピン系薬剤共通の注意として設定した。本剤の承認された用法及び用量では、高齢者には、エチゾラムとして1日1.5mgまでの投与である。



	老年高血圧症患者		若年健常者	
	単回投与時	連続投与時	単回投与時	連続投与時
Cmax (ng/mL)	4.24±0.08 ^{SS}	14.9±2.2 [§]	2.63±0.35	7.51±0.32
Tmax (hr)	7.2±0.49	8.0±1.8	6.7±0.42	8.0±0.7
T _{1/2} (hr)	37.5±6.0	47.4±11.3	27.7±4.6	34.7±2.7
AUC _{0~48hr} (ng·hr/mL)	116.9±8.4 ^{SS}	—	63.2±5.5	—

平均値±標準誤差
§p<0.05, §§p<0.01(vs 健常者)

なお、10,720例を対象とした使用成績調査の年齢別副作用の解析結果より、高齢者に副作用発現頻度の高い傾向がみられたが、ふらつき、眠気等の主作用に関係する一過性の副作用が殆どであった。2)（デパス錠田辺三菱製薬株式会社インタビューフォーム9.高齢者への投与解説文書引用）ニフェジピンCR錠においても、75歳以上の高齢者で副作用発現例は4/19例(21.1%)で、頭痛、めまいが挙げられています。

考察

アムロジピン服用患者は多いが、アムロジピンを除いても血圧降下剤は上位に入っていました。転倒回避については、血圧降下剤の影響も考慮しなければいけないと考えられます。又、血圧降下剤の種類が上位に挙がっていることは、「めまい」などの副作用率が高齢者においては上がることも忘れてはいけないと考察致します。ベンゾジアゼピン系薬剤など、精神神経系薬剤の重複服用も同様に考えるのが自然と思われます。更に、ポリファーマシーにおける多剤併用の患者は、薬剤による有害事象が起こっている可能性があります。薬剤の相性なども含めて処方の検討が必要と考えられます。ポリファーマシーの危険性は、高齢者ほど合併症を持っているのでより慎重な検討が必要と思います。

お薬手帳の持参率を上げ、お薬手帳を1冊にすることで「多剤服用」を確認できます。今後、ポリファーマシーは転倒誘発に直結する可能性が見えてきたので、同種同効薬の服薬や服薬薬剤について医師との相談を行い、服薬薬剤をできるだけ減らしていく検討もしていかなくてはならないと思います。

又、データー収集したものの、解析まで至っていない情報が多数あります。今後、「杖の使用」「介護度」などについても解析を続けて行きたいと思います。又、転倒誘発薬剤についても見直さなければいけないことも分かりました。今回のトライアルは、そういった意味でも価値あるものとなりました。関係者の方々に、改めて感謝致します。

文献引用

- 1) 大日本製薬アムロジン錠、薬物動態（3）高齢者 の欄添付文書参照
- 2) デパス錠田辺三菱製薬株式会社インタビューフォーム9.高齢者への投与解説文書引用

平成30年度行事予定



月	日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所
4	6	金	盛岡看護医療大学校平成30年度入学式	ホテル東日本
	11	水	実務実習受入対策委員会	岩手県薬剤師会館
	12	木	平成30年度ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会総会 社会保険医療担当者指導方針打合せ会	サンセール盛岡 岩手県薬剤師会
	14	土	在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議 岩手医科大学薬学部実務実習説明会・意見交換会	岩手県薬剤師会館 ホテルメトロポリタン盛岡
	15	日	第1回実務実習受入に関する研修会	岩手県薬剤師会館
	16	月	フィジカルアセスメント研修ワーキンググループ会議	岩手県薬剤師会館
	18	水	協同組合宮古ファーマシー第18期通常総会・講演会	宮古ホテル沢田屋
	19	木	表彰選考委員会	岩手県薬剤師会館
	20	金	保険薬局部会	岩手県薬剤師会館
	22	日	保険薬局部会研修会 東北地区調整機構総会	マリオス ウェディングプラザアラスカ（青森市）
	24	火	鈴木俊一君を激励する会 二戸薬剤師会総会	東京プリンスホテル 二戸パークホテル
	25	水	花巻市薬剤師会総会	ホテル花城
	26	木	第1回常務理事会	岩手県薬剤師会館
5	9	水	気仙薬剤師会総会	ウェデヨングパレスまるしち
	10	木	労働局雇用環境均等室による雇用管理の実態把握調査 岩手医科大学薬学部早期臨床体験準備に係る打合せ	岩手県薬剤師会館 岩手医科大学矢巾キャンパス
	11	金	平成30年度養護教諭新規採用研修Ⅰ	岩手県立総合教育センター
	12	土	第2回常務理事会 第1回理事会・第1回地域薬剤師会会长長協議会	岩手県薬剤師会館 岩手県薬剤師会館
	13	日	第1回東北6県薬剤師会会长・日本薬剤師会代議員会合同会議	ホテルメトロポリタン仙台
	15	火	平成30年度県総合防災訓練等第2回参加機関打合せ会	アイーナ
	16	水	日本薬剤師会都道府県長協議会	日本薬剤師会
	18	金	くすりの情報センター運営協議会	盛岡グランドホテルアネックス
	19	土	日本病院薬剤師会第8回東北ブロック学術大会（～20日）	アイーナ
	21	月	編集委員会	岩手県薬剤師会館
	23	水	会計監査 宮古薬剤師会総会	岩手県薬剤師会館 宮古ホテル沢田屋
	24	木	久慈薬剤師会総会	久慈グランドホテル
	25	金	保険薬局部会	岩手県薬剤師会館
	26	土	盛岡薬剤師会総会	岩手県薬剤師会館
	28	月	倫理委員会	岩手県薬剤師会館
	29	火	奥州薬剤師会総会	水沢サンパレスホテル
	30	水	釜石薬剤師会総会	青葉ビル
6	3	日	岩手医科大学薬学部卒後研修講座	岩手医科大学矢巾キャンパス
	5	火	平成30年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議	岩手県水産会館
	6	水	一関薬剤師会総会	ベリーノホテル一関
	7	木	薬剤師研修協議会連絡会	日本消防会館
	9	土	学校薬剤師部会総会	岩手県薬剤師会館
	12	火	北上薬剤師会総会	さくらホール

月	日	曜日	行 事 ・ 用 務 等	場 所
6	13	水	日本薬剤師会 薬局実習担当者全国会議	慶應義塾大学
	14	木	第3回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	16	土	アンチ・ドーピング研修会	岩手県薬剤師会館
	17	日	第70期定時総会 第2回理事会	岩手県薬剤師会館 岩手県薬剤師会館
	23	土	第91回日本薬剤師会定時総会（～24日）	ホテルイースト21
	24	日	登録販売者資質向上のための研修会	岩手県薬剤師会館
	27	水	第4回常務理事会	岩手県薬剤師会館
7	1	日	フィジカルアセスメントを活用した薬剤師のための在宅医療対応研修	岩手医科大学矢巾キャンパス
	7	土	第3回理事会・第2回地域薬剤師会会长協議会	岩手県薬剤師会館
	8	日	次世代薬剤師指導者研修会	岩手県薬剤師会館
	22	日	アンチ・ドーピング研修会	岩手県薬剤師会館
	29	日	第2回実務実習受入に関する研修会	岩手県薬剤師会館
8	5	日	登録販売者資質向上のための研修会	岩手県薬剤師会館
	8	水	第5回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	15	水	薬剤師会館閉館（～16日）	
9	1	土	第69回東北薬剤師会連合大会（～2日）	仙台市
	9	日	岩手薬学会	エスポワールいわて
	12	水	第6回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	23	日	第51回日本薬剤師会学術大会（～24日）	金沢市
	29	土	第4回理事会・第3回地域薬剤師会会长協議会	岩手県薬剤師会館
	30	日	薬剤師のための在宅医療対応フォローアップ研修Ⅱ（注射剤） 岩手医科大学薬学部卒後研修講座	岩手医科大学矢巾キャンパス 岩手医科大学矢巾キャンパス
10	10	水	第7回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	14	日	第3回実務実習受入に関する研修会 実務実習指導薬剤師養成・更新講習会	岩手県薬剤師会館 岩手県薬剤師会館
	21	日	岩手県薬剤師会・薬学薬事関係者懇話会 公開講座	
	28	日	保険薬局研修会	マリオス
	3	土	第57回東北地区認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（～4日）	
11	10	土	岩手県総合防災訓練	宮古市ほか
	11	日	高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修 登録販売者資質向上のための研修会	アイーナ 岩手県薬剤師会館
	17	土	第5回理事会・第4回地域薬剤師会会长協議会	岩手県薬剤師会館
	18	日	健康サポート薬局研修会（B）	岩手県薬剤師会館
	23	金	薬剤師のための在宅医療対応フォローアップ研修Ⅰ（P.A）	岩手医科大学矢巾キャンパス
	28	水	第8回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	2	日	健康サポート薬局研修会（A）	岩手県薬剤師会館
12	19	水	第9回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	29	土	薬剤師会館閉館（～1月3日）	
1	19	土	第6回理事会・第5回地域薬剤師会会长協議会 薬学薬事関係者懇話会 新年会	ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング
	3	日	登録販売者資質向上のための研修会	岩手県薬剤師会館
2	20	水	第10回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	3	日	多職種連携による在宅における薬学的管理推進モデル事業シンポジウム	岩手教育会館
3	13	水	第11回常務理事会	岩手県薬剤師会館
	17	日	第70期臨時総会	岩手県薬剤師会館

平成 30 年 5 月 18 日

会員各位

一般社団法人岩手県薬剤師会
会長 畑澤 博巳

一般社団法人岩手県薬剤師会
監事選挙並びに候補者届出受付に関する公示

平成 30 年 6 月 17 日に、本会の第 70 期定時総会を開催いたします。その際、本会の「定款」、「一般社団法人岩手県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則」、「同施行細則」により、2 年後の定時総会までを任期とする次期監事 2 名を定数とする選挙を行います。

つきましては、自ら候補者になろうとする正会員、候補者を推薦しようとする正会員は、下記により届け出て下さい。

記

- (1) 候補者の資格は、平成 30 年 4 月 18 日までに、本会への正式入会手続きを完了している正会員に限ります。
- (2) 届出の受付期間は、平成 30 年 5 月 18 日から 6 月 1 日までの午前 9 時から午後 5 時までとし、本会事務局（盛岡市馬場町 3-12）で受け付けます。但し土曜日、日曜日と祝日を除きます。
- (3) 届出の締切日時は平成 30 年 6 月 1 日午後 5 時です。締切日時後の届出は受け付けられません。郵送による場合は、必ず書留をご利用下さい。締切日時までに到着したものをお効とします。締切日時後に到着したものは無効とします。
- (4) 立候補届出書（又は候補者推薦届出書と承諾書）をはじめ、必ず添付しなければならない書類の様式は全て規定されております。届出関係書類一式あるいは本会定款等諸規定は、ご請求下されば郵送いたします。
- (5) 本会ホームページに、選挙に関する関係規程を掲載しましたのでご覧下さい。

お問い合わせは、本会事務局へお願いします。

以上

理事会報告

第1回常務理事会 平成30年4月26日（19：00～21：00） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none">1 会務報告2 岩手県地域防災計画の修正について3 平成30年度東北地区調整機構総会（第48回会議）について4 在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議について5 平成30年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて6 保険薬局部会から7 実務実習受入対策委員会から8 非常時・災害対策委員会 メール訓練結果について9 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none">1 平成30年度在宅医療人材育成研修の実施について2 第50回岩手県薬剤師会賞について3 臨床及び疫学研究等に関する倫理審査体制について4 第91回日本薬剤師会定時総会における東北ブロック代表質問について5 ラグビーワールドカップ2019釜石開催に係る寄付について6 イーハトーブバックナンバーのHP掲載について7 イーハトーブ広告掲載依頼について8 平成30年度の県薬事業等について9 その他

会務

第2回常務理事会 平成30年5月12日（14：00～14：30） 岩手県薬剤師会館	
協議事項	<ol style="list-style-type: none">1 県薬職員の夏季賞与について2 その他

第1回理事会・第1回地域薬剤師会会长協議会 平成30年5月12日（14：30～16：30） 岩手県薬剤師会館	
報告事項	<ol style="list-style-type: none">1 会務報告と今後の予定について2 平成30年度岩手県社会保険医療担当者指導関係打合せについて3 平成30年度在宅医療に関する地域薬剤師会担当者会議について4 患者のための薬局ビジョン推進事業について5 在宅医療人材育成研修について6 保険薬局部会から7 実務実習受入対策委員会から8 メール連絡訓練について9 その他
協議事項	<ol style="list-style-type: none">1 監事選挙について2 第50回岩手県薬剤師会賞について3 第70期定時総会について4 新規指定保険薬局の入会金について5 会館雨漏り防水工事について6 その他
会長協議会協議事項	<ol style="list-style-type: none">1 平成30年度の県薬事業について 次世代薬剤師指導者研修会について 認知症対応力向上研修について 自殺対策事業について2 意見・情報交換3 その他

平成29年度患者のための薬局ビジョン推進事業

多職種連携による薬局の在宅医療サービスの推進事業

厚生労働省が平成27年10月23日に公表した「患者のための薬局ビジョン」を推進し、地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬剤師・薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導等の機能を果たすことを目的として実施した。

【事業概要】

県内の3地域（花巻・北上・宮古。以下「モデル地域」という）において、市町村の地域包括支援センター等と連携し、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者に対して、薬剤師が保健師及び介護支援専門員等と同行訪問を行い、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施し、在宅患者における薬学的管理に関する課題を抽出し、当該課題の解決方策を検討する。

1. 事業検討会議の開催

事業を実施するモデル地域の地域薬剤師会と市町村行政担当部局、介護支援専門員協会等の関係職種により構成し、事業の具体的な実施方法、在宅患者における薬学的管理に関する課題の抽出及び当該課題の解決方策を検討するとともに、県内他地域における事業実施状況等の情報共有を図った。

- ・花巻：8/30、12/20
- ・北上：8/21、12/19
- ・宮古：9/12、12/27



(北上地域事業検討会の様子)

2. 事業説明会及び研修会の開催

モデル地域の薬局を対象に、事業に関する説明会及び事業の実施方法並びに在宅患者への薬学的管理・服薬指導に関する研修会を開催した。

- ・花巻：9/13（参加者84名）

- ・北上：9/27（参加者72名）

- ・宮古：10/16（参加者69名）



(花巻地域事業説明会の様子)

3. 住民説明会の実施

在宅患者が薬剤師等の他職種同行訪問を抵抗なく受け入れる意識の条御制を図るために、住民に対する事業説明会をモデル地域単位で実施した。

- ・花巻：11/14
- ・北上：9/14
- ・宮古：9/16・9/20・10/18・11/15

4. 同行訪問の実施

保健師や介護支援専門員等から得た情報を基に、薬剤師が薬剤的管理に問題があると思われる在宅患者に同行訪問を実施し、在宅患者に対する薬学的管理・服薬指導を各地域5事例実施した。

5. 事業報告会の開催

モデル地域の住民、医療従事者及び介護支援専門員等を対象に、事業実施に関する報告会をモデル地域単位で開催した。

- ・花巻：2/7（参加者83名）
- ・気仙：1/30（参加者63名）
- ・釜石：2/14（参加者66名）



(宮古地域事業報告会の様子)

6. シンポジウムの開催

県内の住民、医療従事者及び介護支援専門員等を対象に、多職種連携の先進地域の関係者を交えてシンポジウムを開催し、モデル地域で実施した事業効果等の県内他地域への周知等を図った。



参加者：93名

(薬剤師 69名、薬剤師以外 24名：うち
介護支援専門員 6名、行政職員 7名)

内容：

○多職種連携による在宅における薬学的管理推進
モデル事業報告

①事業概要について

岩手県薬剤師会専務理事 熊谷明知

②モデル地域の事業報告

- ・花巻地域：花巻市薬剤師会副会長 軽石武晴
- ・北上地域：北上薬剤師会理事 伊藤貴文
- ・宮古地域：宮古薬剤師会理事 坪井良幸

○パネルディスカッション

多職種連携の現状と課題

～薬剤師にできること、薬剤師がすべきこと～
コーディネーター

岩手県薬剤師会常務理事 中田義仁

パネリスト

北上市在宅医療介護連携支援センター

看護師 菊池絹子 氏

石鳥谷地域包括支援センター

主任介護支援専門員 小原利香 氏
訪問看護ステーション メディケア

看護師 ガルシア小織 氏
釜石薬剤師会理事（ハロー薬局）

町田和敏 氏



各パネリストから、薬剤師との連携（町田氏は他職種との連携）について、及び、今後の薬剤師への期待等を発表いただき、それを踏まえて、参加者と一緒にディスカッションを行った。

ひっきりなしに質問がなされ、大いに盛り上がり、まさに会場が「ひとつになった」感があった。

事業結果を取りまとめ、報告書を作成し、厚生労働省や岩手県、県内市町村、関係団体に送付したところです。

県薬ホームページにも掲載しておりますので、是非、ご覧ください。



本事業の実施を踏まえ、事業内容、効果及び今後横展開していくための方策、課題や改善点を検討したうえで、事業の実施成果等について情報発信していきたいと思いますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

（文責：専務理事 熊谷明知）

委員会の動き

広報・情報システム委員会から

委員長 高林 江美

<ホームページについて>

岩手県薬剤師会ホームページの会員のページが新しくなりました。

旧会員のページより見やすく、検索もしやすくなりましたので、是非活用していただきたいと思います。

また、会員誌「イーハトーブ」をホームページでも閲覧できるよう現在検討中です。ホームページにアップした際にはバックナンバー全てを掲載する予定です。



<イーハトーブについて>

会員誌「イーハトーブ」は今年度も年間6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月）の発行を予定しています。

「イーハトーブ」は県薬の動き等の報告だけでなく、会員相互の情報交換の場でもあります。会員の方で寄稿に投稿したい若しくは講演を聴講して良かったので寄稿してもらいたい等ありましたら編集委員へご相談してください。

「イーハトーブ」・ホームページともに充実を図るために、ご意見・ご要望をお寄せください。

倫理委員会から

委員長 工藤 賢三

日本薬剤師会雑誌3月号と共に「研究倫理審査申請準備ガイド～研究計画書の記載方法～」と題したA4の冊子が同封されていたことにお気付きだと思います。日本薬剤師会学術大会では、2019年に山口県で開催される第52回大会から、一般演題で倫理審査が必要な発表については、倫理審査承認の有無を確認することになりました。薬剤師であっても、倫理審査が必要な発表、すなわち人を対象とした調査や研究を行う場合には、倫理的・科学的に適切な研究計画であるかどうかを第三者の倫理審査を受け、承認された計画でなければ、その研究を実施することができなくなりました。つまり、人を対象とした研究の成果を発表するためには、倫理審査を受審し承認された研究の成果でなければ発表ができなくなることを意味しています。同封された冊子は、この倫理審査申請のガイドブックになります。もちろん、人を対象としない研究は、これに該当しませんので、これまでどおり自由に研究を行うことができます。

この背景には、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」が制定され、これらの研究では倫理審査が必要となったことによります。この指針で、医学系研究とは、「人（試料・情報を含む）を対象として、傷病の成因及び病態の理解並びに傷病の予防方法並びに医療における診断方法及び治療方法の改善又は有効性の検証を通じて、国民の健康の保持増進又は患者の傷病からの回復若しくは生活の質の向上に資する知識を得ることを目的として実施される活動をいう」と定義されており、薬剤師が行う人を対象とした調査や研究（特に、患者情報を利用したもの）も、この医学系研究の中に包括されることになります。人や患者情報に関連した調査や研究を実施する場合には、科学性と倫理性が担保できているかを倫理審査委員会により審査を受け、調査研究を実施していく必要があることになります。

薬剤師も医療現場の情報や患者情報を収集し、分析した結果やエビデンスを学会発表や論文とする機会が大変多くなっております。また、薬剤師による医療への貢献のエビデンス構築が今後ますます重要となってきます。倫理委員会では、社会の要請に対応できるよう当会での倫理審査の在り方を検討し、会員の倫理審査受審の仕組みを検討して参ります。今後の当委員会の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

生涯教育推進委員会から

生涯教育推進委員会の活動状況・事業方針について

委員長 八巻 貴信

○はじめに

平成24年4月1日より、日本薬剤師会生涯学習支援システムとしてJPALSがスタートして約6年半が経過しました。

JPALSは、国際薬剤師・薬学連合が提唱する「継続的な専門能力開発」に基づいて計画的に生涯学習を進めるための支援システムです。

さらに、薬剤師認定制度認証機構の認証を取得し、レベル5以上を「JPALS認定薬剤師」として標榜が可能となりましたので、「かかりつけ薬剤師」等の届出に活用することができるようになりましたので、ご活用ください。

○JPALS登録者の推移と内訳

・レベル1からスタートし、1年に1回のWebテストを経てステップアップしていきます。

区分	人数(名)
日薬会員	24,074
非会員	5,936
学生会員	97
学生一般	63
合計	30,170

(平成30年2月28日現在)

※学生は除く

○次世代薬剤師指導者研修会開催

昨今、医療技術の高度化・専門分化が進展する中、より良い医療を患者に提供していくため、病院や地域におけるチーム医療に貢献する薬剤師を養成する等の生涯教育が重要であることから、各地域においても様々な研修を企画・実施いただいていることと存じます。

先般、日本薬剤師会では、「患者のための薬局ビジョン」にも示された、薬局・薬剤師が今後果たしていくべき地域医療における役割の実現や、「健康サポート機能」など今後より必要とされる機能や能力のさらなる充実に向けて、「次世代薬剤師指導者研修会」を開催し、当会から2名の会員が研修を受講してきたところです。

そこで、今後の県薬及び地域における生涯教育のさらなる充実に向けて、標記研修会を開催することとしましたので、各地域薬剤師会及び県薬各部会・委員会から研修担当者及び将来を担う会員等をご推薦いただきたいと考えております。

1. 日 時 :

平成30年7月8日(日) 10時から17時

2. 場 所 :

岩手県薬剤師会館研修室

3. 次第(案) :

- (1) 薬剤師を取り巻く社会的情勢と医療等提供体制について
- (2) 日本薬剤師会 次世代薬剤師指導者研修会について
- (3) 社会の要請に応えられる薬剤師を養成するための研修展開や実践に向けた取組みについて

4. 出席者 :

- (1) 地域薬剤師会 研修担当者(1名)及び将来を担う薬剤師(1名)
- (2) 岩手県薬剤師会部会・委員会各(1名~2名)を予定。

○おわりに

当委員会では今年度初めての試みとして次世代薬剤師指導者研修会を開催し、より良い医療を患者に提供していくため、病院や地域におけるチーム医療に貢献する薬剤師を養成していきたいと考えております。

また、JPALSも活用して、共に研鑽を積むという姿勢を持ち続けて頂きたいと思います。それが薬剤師全体のレベルアップにつながると考えています。以上につきましてご理解いただきますようお願い申し上げます。



平成30年度岩手県社会保険医療担当者（薬局）指導関係打合せ会報告

部会長 畑澤 昌美

平成 30 年 4 月 12 日岩手県薬剤師会館にて標記打合せが行われ、当会から畠澤会長他 12 名、東北厚生局岩手事務所から森所長他 6 名、岩手県保健福祉部健康国保課から佐々木国保担当課長他 1 名が出席した。

〔打合せ事項〕

I 平成 29 年度 保険医療機関等の指導結果

(1)集団指導

- ①新規指定時集団指導（対象保険薬局…28 機関）
◎平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月指定分
日時：平成 29 年 6 月 3 日（土）14:30～16:30
場所：アイーナ
出席：5 機関 欠席：0 機関
◎平成 29 年 4 月～平成 29 年 6 月指定分
日時：平成 29 年 7 月 14 日（金）14:30～16:30
場所：農林会館
出席：5 機関 欠席…0 機関
◎平成 29 年 7 月～平成 29 年 9 月指定分
日時：平成 29 年 10 月 11 日（水）14:30～16:30
場所：マリオス
出席：6 機関 欠席…1 機関
◎平成 29 年 10 月～平成 29 年 12 月指定分
日時：平成 30 年 1 月 19 日（金）14:30～16:30
場所：アイーナ
出席：10 機関 欠席…1 機関
②新規登録時集団指導（対象保険薬剤師…65 人）
日時：平成 29 年 8 月 30 日（水）14:30～16:30
場所：マリオス
出席：56 人 欠席：9 人

日時：平成 29 年 10 月 11 日（水）14:30～16:30
場所：マリオス
出席：7 人 欠席：2 人

- ③指定更新時集団指導（対象保険薬局：90 機関）
日時：平成 29 年 6 月 3 日（土）14:30～16:30
場所：アイーナ

出席：88 機関 欠席：0 機関

対象外：2 機関（廃止 2 機関）

- ④診療（調剤）報酬改定時集団指導
(対象保険薬局：582 機関)

日時：平 30 年 3 月 25 日（日）11:00～12:30
場所：盛岡市民文化ホール
出席：577 機関

- (2)新規個別指導（対象保険薬局…25 機関）

実施数：23 機関
欠席：0 機関
未実施：0 機関
対象外：2 機関（廃止 1 機関、その他 1 機関）
指導結果
概ね妥当：6 機関、経過観察：15 機関
再指導：2 機関、要監査：0 機関
中断：0 機関

- (3)集団的個別指導（選定保険薬局…48 機関）

日時：平成 29 年 9 月 20 日（水）14:30～16:30
場所：アイーナ
出席：47 機関（通知前廃止 1 機関）
欠席：0 機関（廃止 0 機関、辞退 0 機関）

- (4)特定共同・共同指導・県個別指導

（選定保険薬局…23 機関、前年度中断中 0 機関）
実施数：23 機関（前年度中断の再開…0 機関）
欠席：0 機関
未実施：0 機関

（正当な理由により延期…0 機関）
指導結果

概ね妥当：2 機関、経過観察：18 機関
再指導：2 機関、要観察：1 機関
中断：0 機関

II 平成 30 年度 保険医療機関等の指導計画

本年度の指導に当たっては、「保険医療機関等及び保険医等の指導監査について」(平成 7 年度 12 月 22 日付け保発第 117 号厚生省保険局長通知) 及び「指導大綱関係実施要領」(平成 12 年 5 月 31 日付け厚生省保険局医療課医療指導監査室長事務連絡) を基本として、次により行う。

(1)集団指導

①新規指定時集団指導 (10 薬局 + α)

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 平成 30 年 5 月… (平成 30 年 1 月～3 月) | 新規指定保険薬局・10 薬局) |
| 平成 30 年 8 月… (平成 30 年 4 月～6 月) | 新規指定保険薬局) |
| 平成 30 年 10 月… (平成 30 年 7 月～9 月) | 新規指定保険薬局) |
| 平成 31 年 1 月… (平成 30 年 10 月～12 月) | 新規指定保険薬局) |

※新規個別指導が新規指定から概ね 6 か月経過後、1 年以内に実施できるよう複数回、集団指導を行う予定。

②新規登録時集団指導 (人)

- | | |
|--|------------|
| 平成 30 年 9 月… (平成 29 年 7 月～平成 30 年 6 月) | 新規登録保険薬剤師) |
|--|------------|

③指定更新時集団指導 (77 薬局)

- | | |
|--|-----------|
| 平成 30 年 5 月… (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月) | 指定更新保険薬局) |
|--|-----------|

(2)新規個別指導 (23 薬局)

- | |
|-------------------------------|
| 平成 30 年 5 月から、順次、実施していくこととする。 |
|-------------------------------|

(3)集団的個別指導 (47 薬局)

- | |
|---|
| 上期 平成 30 年 9 月 |
| 下期 平成 30 年 11 月 (上記の対象保険薬局のうち、正当な理由により欠席した保険薬局を対象に実施予定) |

(4) 特定共同・共同指導・個別指導 (23 薬局)

- | |
|-------------------------------|
| 平成 30 年 5 月から、順次、実施していくこととする。 |
|-------------------------------|

※上記実施にあたっては、関係団体及び関係機関等と連携を図り、円滑な実施に努めるものとする。なお、平成 31 年 2 月を目途に終了することとす

るが、監査案件等の特段の事情が生じたときは、別途、関係団体及び関係機関等と協議して日程を調整することとする。

《参考》

平成 30 年度 診療科別平均値一覧表 (岩手県)
岩手県平均値(医療保険一般分 + 後期高齢者分)
平均点数 1,184 点

質疑の中で、3 名の保険指導薬剤師から個別指導などを通じてのご意見を頂いた。

・「平成 29 年度個別指導における主な指摘事項」(以下「指摘事項」) をよく読んで理解してほしい。

特にⅢ 薬学管理料に関する事項「2 薬剤服用歴の記録」(7)・投与される薬剤の適正使用のために必要な指導や予想される副作用等に関して、指導内容及び薬剤服用歴の記録への記載内容の充実を図ること。これが今後、薬歴の記載事項が変更になった、「コ 今後の継続的な薬学的管理及び指導の留意点」にかかわってくる。そのためには患者のプロブレムリスト、いわゆる問題をリストアップして計画を立てることが大切。

SOAP 形式で、本来は P に記載されるべきだが、現在あまり満たされていない。今後は P を書くために、患者の問題事項の抽出と対策を必ず行っていただきたい。今後の指導の時もここは指摘したいと思っている。

・個別指導を行っていると、初めて個別指導を受ける 50 歳代以上の薬剤師の中には、患者又はその家族等に対して行った指導の要点、薬剤服用歴の記録を書けない人がいるので指導してほしい。

・「指摘事項」のⅢ 薬学管理料に関する事項「3 薬剤情報提供文書」で(2)①「むかしからの医薬品です」という後発医薬品に係る表現があるが、レセコンに組み込まれている文書をそのまま使用していると思われる薬局がある。今までの個別指導でも複数の薬局で見られたので、このような表現の薬剤情報提供文書を患者へ渡して説明しているのは、明らかにおかしい。レセコンから出てくる薬剤情報提供書や指導記録などの文書をそのまま使うのではなく、薬剤師がきちんと確認してほしい。

以上

平成29年度 個別指導における主な指摘事項

I 調剤全般に関する事項

1 処方せんの取扱い

- (1) 訂正印が処方医と相違している処方せんを受け付け、調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。
- (2) 「処方」欄の記載に次の不備のある処方せんにつき、疑義照会をせずに調剤を行っている不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 用法の記載が不適切である
 - ・スマイルスチック 3% 1日1～3回患部に塗布
- (3) 70枚を超えて湿布薬が処方されている処方せんにつき、処方医が当該湿布薬の投与が必要であると判断した趣旨について、処方せんの記載により判断できない場合に、適切に疑義照会を行っていない例が認められたので改めること。

2 処方内容に関する薬学的確認

- (1) 処方内容の変更の指示があったにもかかわらず、処方せん等に変更の内容を記載していない例が認められたので改めること。
- (2) 調剤及び処方内容の変更について、次の例が認められたので改めること。
 - ① 薬剤の変更を、処方医に確認することなく行っている。
 - ・メリスロン錠 12mg 3錠をメリスロン錠 6mg 6錠に変更
 - ・タンドスピロンクエン酸塩錠 10mg「サワイ」をセディール錠 10mg に変更
 - ② 処方せんに薬剤の変更内容を鉛筆書きで行っている。
- (3) 処方内容について確認を適切に行っていない（処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方せん又は調剤録に記載していないものを含む。）次の例が認められたので改めること。
 - ① 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用量で処方されているもの
 - ・アダラート CR錠 20mg 2錠（1日2回朝夕食後）
 - ・サイレース錠 1mg 2錠（高齢者）
 - ・ニフェジピン CR錠 20mg「サワイ」2錠（1日2回朝夕食後）
 - ・ユニフィル LA錠 200mg 2錠（1日2回朝夕食後）
 - ② 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの
 - ・アムロジピン OD錠 5mg「明治」（1日2回）
 - ・塩酸リルマザホン錠 1「MEEK」（夕食後）
 - ・オルメテック錠 20mg（1日2回）
 - ・サインバルタカプセル 20mg（就寝前）
 - ・タケプロン OD錠 15（1日2回）
 - ・ダイフェン配合錠（1日1回）
 - ・ティーエスワン配合 OD錠 T25（14日投与14日休薬）
 - ・ティーエスワン配合 OD錠 T20（28日連続投与。その後14日間休薬のクールとなっていない）
 - ・ニフェジピン CR錠 20mg「サワイ」2錠（1日2回朝夕食後）
 - ・ニフェジピン CR錠 40mg（1日2回）
 - ・ラニチジン錠 75mg「マイラン」（朝夕食後）
 - ・ロゼレム錠 8mg（1日1回夕食後）
 - ③ 用法・用量と処方量が異なるもの
 - ・ナボールテープ 15mg 7cm × 10cm、1日1回右肩、7日分、14枚の投与
 - ④ 用量が不明であるもの
 - ・モーラステープ L40mg 70枚 1日1回貼付（腰）投与日数35日
 - ⑤ 過量投与が疑われるもの
 - ・オルメテック錠 20mg、2錠とレザルタス配合錠 HD、1錠
 - ・サイレース錠 2mg 1錠（高齢者）
 - ・トリアゾラム錠 0.25mg「KN」1.5錠（高齢者）
 - ・モーラステープ L40mg 140枚、1日1回膝、1日用量：2枚、投与日数：70日分の連月投与

- ・レンドルミンD錠 0.25mg 2錠 (1日1回就寝前)
 - ・ロヒプノール錠 1 1mg 2錠 (高齢者)
 - ・ワントラム錠 100mg 1錠 (1日1回昼食後) 投与日数62日分の連月投与
- ⑥ 重複投薬が疑われるもの
- ・アムバロ配合錠「オーハラ」とアムロジピンOD錠 2.5mg「ケミファ」
 - ・エックスフォージ配合錠とノルバスクOD錠 5mgとディオバン錠 80mg
 - ・エチゾラム錠 0.5mg「EMEC」、ゾピクロン錠 7.5mg「サワイ」、フルニトラゼパム錠 1mg「アメル」の12/2に30日分、12/20に30日分処方
 - ・エチゾラム錠 1mg「NP」の12/26に30日分、1/16に30日分処方
 - ・サムスカ錠 7.5mgの12/12に28日分、12/27に10日分、1/6に42日分、1/17 14日分処方
 - ・プロチゾラムOD錠 0.25mg「JG」の12/1に30日分、12/24に14日分、1/7に30日分処方
 - ・ミカムロ配合錠 BPとアムロジピンOD錠 5mg「ケミファ」
 - ・ランタス注ソロスター 300単位 (75日分) の連月投与
 - ・複数の同一薬剤において、7月10日に60日分投与し、8月9日に再度30日分投与
- ⑦ 薬学的に問題がある多剤併用が疑われるもの
- ・アムロジピン錠 5mg「トーワ」、テラムロ配合錠 AP「DSEP」、テルミサルタン錠 40mg「DSEP」
 - ・バルサルタンOD錠 80mg「トーワ」とエックスフォージ配合OD錠
 - ・ミカルディス錠 40mgとエナラブリルマレイン酸塩錠 5mg「トーワ」
- ⑧ 薬学的に問題が疑われる多剤併用
- ・アテレック錠 10 1錠とアムロジンOD錠 2.5mg 1錠
 - ・ファモチジン錠 20mg「ケミファ」1錠とランソプラゾールOD錠 15mg「日医工」1錠 (1日1回朝食前)
 - ・ムコスタ錠 100mgとテプレノンカプセル 50mg「トーワ」
 - ・レバミピド顆粒 20%「日医工」1.5gとセルベックス細粒 10% 1.5g (1日3回食後)
 - ・レバミピド錠 100mg「EMEC」とテプレノンカプセル 50mg「日医工」
- ⑨ 投与期間の上限が設けられている医薬品について、その上限を超えて投与されているもの
- ・8週間を超える、オメプラゾール錠 10mg、20mg「SW」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、タケキャブ錠 10mgの投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、タケプロンOD錠 15の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ネキシウムカプセル 20mgの投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ネキシウムカプセル 10mg、20mgの投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、パリエット錠 10mgの投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ラベプラゾールNa塩錠 10mg「オーハラ」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ラベプラゾールNa塩錠 10mg「明治」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ラベプラゾールNa錠 10mg「トーワ」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ランソプラゾールOD錠 15mg「サワイ」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ランソプラゾールOD錠 15mg「テバ」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ランソプラゾールOD錠 15mg「トーワ」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・8週間を超える、ランソプラゾールOD錠 15mg「日医工」の投与 (逆流性食道炎)
 - ・デュロテップMTパッチ 2.1mgの30日を超える投与
- ⑩ 漫然と長期にわたり処方されているもの
- ・アリナミンF糖衣錠 25mg
 - ・ガスモチン錠 5mgの一定期間 (通常2週間) を超える投与
 - ・シナール配合錠の月余にわたる投与
 - ・ハイボン錠 20mg、メチコバイド錠 500 μ gの月余にわたる投与
 - ・メコバラミン錠 500 μ g「JG」の月余にわたる投与
 - ・メコバラミン錠 500 μ g「SW」の月余にわたる投与
 - ・メコバラミン錠 500「トーワ」の月余にわたる投与
 - ・メチコバール錠 500 μ gの月余にわたる投与
 - ・モサプリドクエン酸塩錠 5mg「明治」の月余にわたる投与
 - ・モサプリドクエン酸塩錠 5mg「日医工」の2週間を超える投与
 - ・モサプリドクエン酸塩錠 5mg「JG」の長期にわたる投与

3 調剤

- (1) 調剤は、患者から処方せんの原本を受け付けた保険薬局において、当該保険薬局の保険薬剤師が行うこと。

4 調剤済処方せんの取扱い

- (1) 調剤済処方せんについて、次の事項の記載がない例が認められたので改めること。
- ① 調剤済年月日
 - ② 保険薬局の所在地
 - ③ 保険薬局の名称
 - ④ 保険薬剤師の署名又は姓名の記載、押印
- (2) 調剤済処方せんについて、次の事項の記載が不適切な例が認められたので改めること。
- ① 調剤済年月日の記載誤り及び記載漏れ
 - ② 調剤済年月日が不明瞭
 - ③ 調剤済年月日の所定欄外の記載
 - ④ 保険薬局の所在地及び名称の記載漏れ
 - ⑤ 保険薬剤師の姓名の記載漏れ
 - ⑥ 調剤を行った保険薬剤師の氏名を誤って記載している
 - ⑦ 管理薬剤師以外の保険薬剤師が調剤した処方せんにもかかわらず、保険薬剤師の姓名の記載・押印が全て管理薬剤師名にて記載されている
 - ⑧ 鉛筆書き等による不必要的記載が行われている
- (3) 処方内容に関する疑義照会の記載内容に不適切な例が認められたので改めること
(照会日時、照会先保険医、照会及び回答内容、照会保険薬剤師等を明確に記載)。

5 調剤録の取扱い

- (1) 調剤録について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 処方せんの発行年月日を誤って記入している
 - ② 調剤した薬剤師の氏名が誤っている
 - ③ 調剤した薬剤師の氏名について、複数名記載している
 - ④ 薬剤師法第23条第2項の規定により医師の同意を得て処方せんに記載された医薬品を変更して調剤した場合、その変更内容の記載がない
 - ⑤ 一般名処方が行われた場合や変更調剤が行われた場合に、実際に調剤した薬剤名の記載がない
- (2) 調剤録の記入について、次の事項を記載していない不適切な例が認められたので改めること。
- ① 一般名処方が行われた医薬品について、現に調剤した薬剤名
 - ② 後発医薬品への変更調剤を行った場合の薬剤名
- (3) 調剤録について、処方内容に関する疑義照会を適切に記載していない例が認められたので改めること
(照会日時、照会先保険医、照会及び回答内容、照会保険薬剤師等を明確に記載)。
- (4) 調剤録について、調剤済となった処方せんの裏面に調剤録と同様の事項を記入したものと調剤録としているが、処方せんが複数枚にわたる場合に、一体化して保存されていない。

II 調剤技術料又は調剤料に関する事項

1 一包化加算

- (1) 一包化加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 服用時点の異なる2種類以上の内服用固形剤又は1剤であって3種類以上の内服用固形剤が処方されていないときに算定している
 - ② 一包化の指示がないにもかかわらず医師の了解を得たうえで行ったものではない場合に算定している

2 麻薬管理指導加算

- (1) 麻薬の服用状況・残薬の状況・保管状況を適切に確認し、薬剤服用歴の記録の指導の要点の記載内容の充実を図ること。

3 調剤技術料の時間外加算等

- (1) 時間外加算等について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 ① 時間外加算を算定した患者について、当該患者の薬剤服用歴の記録又は調剤録に記載している時間がレセコンの入力時間となっており、正確な処方せんの受付時間を記載していない

4 調剤料の夜間・休日等加算

- (1) 調剤料の夜間・休日等加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 ① 保険薬局が表示する開局時間内ではない時間において調剤を行った場合に算定している

5 自家製剤加算

- (1) 調剤録等に製剤工程を記載していない不適切な例が認められたので改めること。

6 計量混合調剤加算

- (1) ヒートで投薬しているにもかかわらず算定している不適切な例が認められたので改めること。
 (2) 散剤が保険収載されている医薬品の錠剤を粉碎したものと賦形剤を混合した場合に算定している不適切な例が認められたので改めること。

III 薬学管理料に関する事項

1 薬剤服用歴管理指導料

- (1) 薬剤服用歴管理指導料の算定について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 ① 医師、薬剤師（特に指導等の必要のない者）に調剤を行ったものについて、薬剤服用歴管理指導料を算定している
 ② 患者が施設入所者であることのみで、本来「1 原則6月以内に処方せんを持参した患者に対して行った場合 38点」（薬A）で算定すべきところを、「3 特別養護老人ホーム入所者に対して行った場合 38点」（薬C）で算定している
 (2) 次の事項について、処方せんの受付後、薬を取りそろえる前に患者等に確認すること。
 ① 患者の体質・アレルギー歴・副作用歴等の情報
 ② 患者又はその家族等からの相談事項の要点
 ③ 服薬状況
 ④ 残薬状況
 ⑤ 患者の服薬中の体調の変化
 ⑥ 併用薬等の情報
 ⑦ 合併症を含む既往歴に関する情報
 ⑧ 他科受診の有無
 ⑨ 副作用が疑われる症状の有無
 ⑩ 飲食物（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る。）の摂取状況
 (3) 手帳を持参していない患者に対して、薬剤服用歴管理指導料の「注1」ただし書きの点数（薬D）を算定していない不適切な例が認められたので改めること。

2 薬剤服用歴の記録

- (1) 薬剤服用歴の記録について、次の事項の記載がない不適切な例が認められたので改めること。
 ① 住所
 ② 処方内容に関する疑義照会の要点等
 ③ 服薬状況
 ④ 残薬の状況
 ⑤ 患者の服薬中の体調の変化
 ⑥ 併用薬等の情報
 ⑦ 合併症を含む既往歴に関する情報
 ⑧ 他科受診の有無
 ⑨ 副作用が疑われる症状の有無
 ⑩ 飲食物（服用中の薬剤との相互作用が認められているものに限る。）の摂取状況
 ⑪ 後発医薬品の使用に関する患者の意向

- (12) 手帳による情報提供の状況（手帳の持参状況を含む）
- (13) 服薬指導の要点
- (14) 指導した保険薬剤師の氏名
- (15) 患者本人以外に指導をした場合の指導した相手
- (2) 薬剤服用歴の記録について、次の事項の記載が不十分な例が認められたので改めること。
- (3) 薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 手書きの記録と打ち出した記録があり、一元的に管理されていない
 - ② 指導した保険薬剤師の氏名の誤り
 - ③ 調剤にあたり確認が必要な患者情報を適切に確認・記録していない
 - ・ティーエスワン配合 OD 錠 20 の処方にかかる、患者の体表面積
- (4) 患者基本情報（薬歴簿表紙）に病歴に係る情報を記載していない例が認められたので、患者情報を的確に把握し記載の充実を図ること。
- (5) 「氏名・生年月日・性別・被保険者証の記号番号・住所等の患者基本情報の記録」と「処方内容等の処方についての記録」は一体的に管理すること。
- (6) 患者の体質・アレルギー歴・副作用歴等の情報は、いつ誰が確認したかわかるように記録すること。
- (7) 患者又はその家族等に対して行った指導の要点の薬剤服用歴の記録への記載が乏しい例が認められたので、投与される薬剤の適正使用のために必要な指導や予測される副作用等に関して、指導内容及び薬剤服用歴の記録への記載内容の充実を図ること。
- (8) 処方内容について「do」と記載されているが、略語を使用せず記載すること。
- (9) 小児、乳幼児については、体重等の情報を適切に確認し記録に残すこと。
- (10) 記録記載までに一定期間経過している例が認められたので、遅滞なく、薬剤服用歴の記録に必要な事項を記載すること。
- (11) 判読困難な記載が認められたので第三者にも判読できるよう丁寧な記載に努めること。

3 薬剤情報提供文書

- (1) 薬剤情報提供文書について、次の事項の記載がない不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 保険薬局の名称
 - ② 情報提供を行った保険薬剤師の氏名
 - ③ 保険薬局又は保険薬剤師の連絡先等
- (2) 薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 「むかしからの医薬品です」等、患者等が理解しづらい記載内容となっている
 - ② 効能・効果に関する記載が個々の患者の傷病に応じた内容になっていない
 - ③ 情報提供を行った保険薬剤師の氏名の記載がない
 - ④ 情報提供を行った保険薬剤師の氏名を複数記載している
 - ⑤ 情報提供を行った保険薬剤師の氏名をフルネームで記載していない
 - ⑥ 薬剤の鑑査を行った薬剤師の氏名を記載しており、情報提供を行った保険薬剤師の氏名を記載していない
 - ⑦ 管理薬剤師名を最初から印字し、情報提供を行った保険薬剤師の氏名を記載していない
 - ⑧ 後発医薬品に関する情報において、該当する後発医薬品の価格が記載されていない
- (3) 服用上の注意事項として、副作用などの症状が出たときの対応を追加する等、記載内容の充実を図ること。

4 薬剤服用歴の記録（電磁的記録の場合）の保存等

- (1) 真�性について、次の不適切な事項が認められたので改めること。
 - ① パスワードの有効期限を設定していない
 - ② パスワードの有効期間は2ヶ月以内とするよう改めること
 - ③ パスワードが極端に短い文字列（1文字）となっている（英数字、記号を混在させた8文字以上の文字列が望ましい）

5 重複投薬・相互作用防止加算

- (1) 重複投薬・相互作用防止加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 処方医に連絡、確認を行った内容の要点、変更内容等の薬剤服用歴の記録の記載内容が不十分

- ② 薬剤服用歴の記録に処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容を記載していない。
③ 当該加算の対象となる事項について、処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容を薬剤服用歴の記録に記載しなければならないが、記載内容が判読困難である
④ 薬局に備蓄がないため処方医に疑義照会して他の医薬品に変更した場合等、薬局の都合により処方変更を行った場合に算定している
⑤ 患者の要望により医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法の薬剤があるにもかかわらず、処方医に疑義照会して全ての薬剤の服用方法を統一した場合に算定している
- (2) 変更内容について分かりにくくと判断される場合には、調剤報酬明細書の摘要欄にコメントを記載すること。

6 特定薬剤管理指導加算

- (1) 特定薬剤管理指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載がない
② 特定薬剤管理指導加算の対象となる「特に安全管理が必要な医薬品」に該当しない医薬品について算定している
・アタラックス－P カプセル 25mg
③ 特に安全管理が必要な医薬品が処方されていないにもかかわらず算定している
④ 特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合に、その全てについての必要な薬学的管理及び指導・記録を行っていない
- (2) 特に安全管理が必要な医薬品が複数処方されている場合には、医薬品ごとに指導の要点を薬剤服用歴の記録に記載するよう改めること。
- (3) 対象となる医薬品に関して患者又は家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点について、薬剤服用歴の記録の記載の充実を図ること。

7 乳幼児服薬指導加算

- (1) 乳幼児服薬指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 乳幼児に係る処方せんの受付の際に確認した、体重、適切な剤形その他の必要な事項等について、薬剤服用歴の記録に記載していない

8 かかりつけ薬剤師指導料

- (1) かかりつけ薬剤師指導料について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 患者の同意を得た旨を薬剤服用歴の記録に記載していない例や、保険医と連携して患者の服薬状況を一元的、継続的に把握していない例が散見された
- (2) かかりつけ薬剤師が行う服薬指導等について、次の不適切な例が認められたので改めること。
- ① 患者が受診している全ての保険医療機関の情報を把握し、服用している処方薬をはじめ、要指導医薬品及び一般用医薬品並びに健康食品等について全て把握し、その内容について薬剤服用歴の記録に記載しなければならないが、不十分な例が散見される

IV 事務的事項

1 登録・届出事項

- (1) 次の届出事項の変更が認められたので、速やかに届け出ること。
- ① 保険薬剤師（常勤・非常勤）の異動（勤務区分・採用、退職）

2 揭示事項

- (1) 揭示事項について、次の不適切な事項が認められたので改めること。
- ① 明細書の発行状況の掲示がない
② 明細書の交付について、公費負担医療の対象である患者等、一部負担金等の支払いがない患者についても、患者から求められたときには、明細書を無償で発行しなければならないので、掲示内容を見直すこと
③ 東北厚生局長に届け出た事項（調剤基本料1、後発医薬品調剤体制加算1、後発医薬品調剤体制加算2、在宅患者訪問薬剤管理指導料）に関する事項の掲示がない

- ④ 基準調剤加算を届け出ているにもかかわらず、健康相談又は健康教室を行っている旨を保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示していない
- ⑤ 後発医薬品調剤体制加算を届け出ているにもかかわらず、後発医薬品の調剤を積極的に行ってい る旨を保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示していない

3 一部負担金等の取扱い

- (1) 一部負担金について、次の不適切な例が認められたので改めること。
 - ① 未収金の管理が不十分であることから、未収金管理簿等により適切に管理すること
 - ② 日計表の誤記載が認められたので、日計表の作成、管理を適切に行うこと

4 薬局の独立性

- (1) 保険薬局の独立性について、次の不適切な事項が認められたので改めること。
 - ① 保険医療機関の職員が患者の処方せんを当該薬局に持参している

V その他

1 保険請求について

- (1) 審査支払機関からの突合点検調整額連絡票等について、薬局内において十分に確認及び内容を共有し、今後の疑義照会等の参考として有効活用すること。

2 保険請求に当たっての請求内容の確認

- (1) 保険薬剤師による処方せん、調剤録、調剤報酬明細書の突合・確認を行い、調剤報酬の請求が適正なものとなるよう努めること。

3 調剤報酬明細書の記載

- (1) 調剤報酬明細書の処方月日が誤っている不適切な例が認められたので改めること。
- (2) 調剤報酬明細書の摘要欄に、不必要的過去のコメントを記載している例が認められたので改めること。
- (3) 調剤報酬明細書の記載について、次の不必要的記載が認められたので改めること。
 - ① 70枚を超えて湿布薬を処方していないにもかかわらず、摘要欄に処方医が湿布薬の投与が必要であると判断した趣旨について、疑義照会により確認した旨が記載されている
 - ② 一般名処方が行われていないにもかかわらず、摘要欄に後発医薬品を調剤しなかった理由が記載されている

4 関係法令の理解

- (1) 当該保険薬局で処方せんの原本を受付し調剤したにもかかわらず、他店舗へ処方せんを送付し、他店舗から調剤報酬を請求した不適切な例が認められたので、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則（薬担規則）」等の保険医療に関する関係法令の規定を遵守し、再発防止に努めること。
- (2) 個人情報が記載された用紙の裏面を再利用することは、個人情報保護の観点から好ましくないので改めること。

5 指導対象薬局の開設者がほかの保険薬局も開設している場合

開設者の責務

- (1) 開設者は、今回の指導結果の内容を踏まえ、同様に開設者となっている他の保険薬局について状況の把握を行い、業務内容等について必要な改善を行う等、保険調剤の質的向上及び一層の適正化を図ること。

地域薬剤師会の動き

花巻市薬剤師会

会務

平29年度花巻市薬剤師会の事業は、「やさしい病気とくすりセミナー」第1回を7月11日、第22回花巻医療薬学大会を10月10日に、花巻市薬剤師会「くすりと健康の週間」を11月12日に初めてイトーヨーカ堂花巻店2階で開催した。また、地域包括ケアシステム構築に向けた薬剤師のスキルアップ実技講座研修会とした第4回フィジカルアセスメント研修会「肺・呼吸音について」は11月22日に、新年特別講演会は平成30年1月17日に開催した。また、◎平成29年度厚生労働省委託事業「患者のための薬局ビジョン推進事業」花巻・遠野地区における多職種連携による在宅患者における薬学的管理事業に取り組んだ。

◎第一回やさしい病気とくすりセミナー
(29/07/11)
(1)「地域包括ネットワーク構築に向けて」「～検査値の1つとしての酸塩基平衡について～」
日本ケミファ(株) 盛岡営業所 引地 稔 先生



(2)「地域包括ケアの全体像と全国の事例紹介」
日本ケミファ(株) マーケティング部部長
松尾 文浩 先生



花巻市薬剤師会 事務局

○開局薬局部会研修会 (29/07/29)
特別講演「高血圧の診断と治療におけるJ型関係・直線関係一大迫研究・HOMED-BP研究から家庭血圧の高圧目標まで設定までー」

東北大学名誉教授・(社)東北血圧管理協会
代表理事 今井 潤 先生



◎第22回 花巻医療薬学大会 (29/10/10)
研修講演「最近の薬務行政について」
岩手県中部保健所 環境衛生課 主任薬剤師
近藤 誠一 先生



一般演題 3題 (発表者のみ記載)
1.「手順書に基づいた多職種連携によるTDM実施と今後の展望」
総合花巻病院 薬局 柴田 彩佳 先生
2.「がん化学療法における疑義照会の現状調査」
岩手県立中部病院 薬剤科 三浦 紗真 先生

3. 「薬剤師による聴診がアドヒアランス向上に繋がった症例」

二十六薬局 高橋 涼太 先生

◎くすりと健康の週間 (29/11/12)

テーマ「正しい手の消毒」、「おくすり相談」
キッズ向け「やくざいしのお仕事体験」、「危険ドラッグ」(パネル展示)



○開局薬局部会研修会 (29/12/12)

健康ライフサポート薬局認定研修会（在宅）
特別講演「緩和ケアあれこれ」

公益財団法人総合花巻病院 外科

関根 義人 先生



◎花巻市薬剤師会 新年特別講演会 (30/01/17)

特別講演「ICT を活用した在宅見守り支援システムと今後の在宅医療」

高野クリニック院長 高野 秀雄 先生
「ニプロハートライン（遠隔地とテレビ電話）を活用した在宅医療」

◎フィジカルアセスメント研修 (29/11/22)

花巻高等看護専門学校の協力を得て、聴診器を使った「肺・呼吸音」、血圧計を使った「血圧測定」の実地研修を行った。

開局薬局部会他の研修会は

・「処方せん監査に臨床検査値を活用してみよう」
(29/06/20)

岩手県立中部病院薬剤科 小笠原 信敬 先生
・「検査値の読み方」(29/08/26)

サカモト薬局健康館 村上 知之 先生
さくら通り薬局 高橋 昌仁 先生
たんぽぽ薬局 高橋 悠真 先生
・健康ライフサポート薬局認定研修会（こころの健康）

「心の悩みを抱えた方への支援」ゲートキーパーとして薬局薬剤師

岩手医科大学 災害・地域精神医学講座
特命助教 赤平 美津子 先生

◎その他

みんなの学校講座 5回
薬物乱用防止教室 21回

<遠野支部活動報告>

◎三師会合同学術講演会

第1回 「ヘリコバクター・ピロリ関連疾患の
診断と治療：最近の話題を含めて」
岩手医科大学医学部 内科学講座消化器内科
消化管分野 准教授 中村 昌太郎 先生

第2回 「在宅診療における疼痛管理」

岩手医科大学 緩和医療学科特命教授
木村 祐輔 先生

第3回 「当院における腎臓病診療について
～最近の知見を含めて」

岩手県立中央病院 腎臓リウマチ科
医長 中屋 来哉 先生

第4回 「食道疾患に対する外科治療の現状」

東北大学大学院医療系研究科
消化器外科学分野 教授 亀井 尚 先生

第5回 「C型火炎治療の革新的進歩」

岩手医科大学医学部 内科学講座
消化器内科肝臓分野 教授 滝川 康裕 先生

第6回 「当院における肥満糖尿病・高齢者糖尿病
へのSGLT阻害薬のアプローチ」

金子胃腸科内科 院長 金子 博純 先生

第7回 「糖尿病大血管障害予防に向けた
脂質異常症管理」

岩手医科大学医学部 内科学講座
糖尿病・代謝内科分野 教授 石垣 泰 先生

その他

薬物乱用防止教室 9回
遠野市学校保健会 2回

◎平成29年度厚生労働省委託事業

「患者のための薬局ビジョン推進事業」

花巻・遠野地区における多職種連携による在宅患者における薬学的管理

花巻市地域包括支援センターと連携し、薬学的管理に問題があると思われる在宅患者5名に介護支援専門員と同行訪問を行い、在宅患者への薬学的管理・服薬指導を実施した。

・事業報告会（30/02/07）

◎総会

平成30年度 総会は平成30年4月25日に開催予定である。

気仙薬剤師会

気仙薬剤師会 金野 良則

甚大な被害をもたらした東日本大震災から7年が経過しました。当地では、中心市街地の整備や災害公営住宅、高台での住宅地の整備が進み、仮設住宅から転居する人や内陸部から戻ってくる人が増えてきている一方、様々な理由から現在も内陸部や仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている住民も大勢いらっしゃいます。

いまだに多くの方々の支援を賜りながらではあります、大船渡市、陸前高田市とともに、一歩ずつ変化しているところです。しかし、地域住民の中には7年という月日の中で積み重なってきた不安やいらだち、そして居住環境の変化や、それに伴う住民同士の生活レベルの格差による心の問題が広がっているように感じます。

そんな中、薬剤師会として今まで7年間の活動を振り返るとともに、今後は被災者だけでなく地域全体に対して何ができるかを模索していくため『東日本大震災復興フォーラム』を企画、実施しました。

「東日本大震災復興フォーラム in けせん」

「東日本大震災から7年、これまでの歩みを振り返り、新たな一步を踏み出すために」
～東日本大震災被災地発、地域に根ざした薬剤師の在り方とは～

【会場】平成30年1月7日(日) 大船渡商工会議所会館
平成30年1月8日(月・祝) 大船渡市民文化会館(リアスホール)

— プログラム —

○1月7日(日) 14時～18時15分 立写真・ポスター展示 13時～17時
13時：受付開始
14時～：開会式
14時15分：東日本大震災における活動報告
・被災地薬剤師会の立場から 気仙薬剤師会(気仙中央薬局) 金野 良則
・被災地病院薬剤師の立場から 岩手県立大船渡病院薬剤科 鷲谷 篤之
・被災地支援の立場から 青森県薬剤師会理事 川村 幸子 氏
16時15分：休憩、写真・ポスター見学
17時：特別講演
「災害時に地域住民を守る医療とは～全ての関係職種が連携して～」
陸前高田市国民健康保険二又診療所 長石 幹人 氏

○1月8日(月・祝) 10時～13時 立写真・ポスター展示 9時～12時
9時：受付開始
10時：シンポジウム
～東日本大震災被災地発、地域に根ざした薬剤師の在り方とは～
【基調講演】
「薬剤師はいかに被災者と向きあうか」 岩淵内科医院 岩淵 正之 氏

【パネルディスカッション】コーディネーター 気仙薬剤師会 金野 良則
・「薬剤師に期待するもの」～東日本大震災からの新たな一步～
陸前高田市 民生部保健課 副主幹兼包括支援係長 佐藤 吹恵 氏
・「東京都での地域における災害時のBCPの考え方について」
公益社団法人東京都薬剤師会 常務理事 高橋 正夫 氏
・「閉局薬局の地域における災害時のBCPの考え方について」
公益社団法人東京都薬剤師会 副会長 大木 一正 氏
・「これから気仙薬剤師会～東日本大震災の経験から～」
気仙薬剤師会 会長 大坂 敏夫

12時50分：閉会式

全国各地で様々な災害が発生していることを考えると、東日本大震災津波発災当時の活動やその後の復興支援活動を振り返って検証することで、今後発生する災害等に対する薬剤師の行動を考え

る必要があります。そして、地域包括ケアシステムへ参画するために、地域のニーズに合わせた継続的な活動を行っていくために、何を考え、何をすべきかを、様々な立場の方々とともに考え、具体的な行動につなげることを目的として企画しました。

岩手県医師会、気仙医師会、気仙歯科医師会、大船渡市、陸前高田市、住田町の後援を受ける形で、平成30年1月7日、8日という、新年早々に開催しました。

1日目には「東日本大震災での薬剤師の活動報告」として、現地の薬剤師、支援薬剤師の立場から報告していただくとともに、岩手県立高田病院の当時院長を務めていた石木幹人医師から、「災害時に地域住民を守る医療とは～全ての関係職種が連携して～」と題した特別講演をいただきました。



(石木医師の特別講演)

展示ブースでは、今まで7年間の活動報告やその関連資料を、DVD、スライドショー、パネル形式等での展示を行い、県内外から73名の参加がありました。



(当時からこれまでの活動をポスター展示)



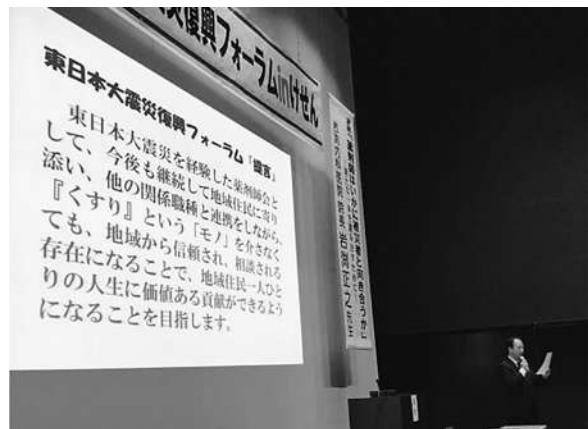
(岩渕医師の基調講演)



(パネルディスカッションの様子)

短い時間ではありましたが、フロアと一体となった討議を行い、最後に以下のような「提言」を採択して閉会しました。

『東日本大震災を経験した薬剤師会として、今後も継続して地域住民に寄り添い、他の関係職種と連携をしながら、『くすり』という「モノ」を介さなくとも、地域から信頼され、相談される存在になることで、地域住民一人ひとりの人生に価値ある貢献ができるようになることを目指します。』



(大坂会長による提言)

事前準備から、当日の運営まで、岩手県薬剤師会のバックアップの元で、気仙薬剤師会総力を挙げて取り組みました。

開催日程やスケジュールなど、反省すべき点も多くありましたが、東日本大震災の経験から、ただ時が経って記憶が薄れしていくのを待つではなく、当時の活動を振り返ることで、今後に向けた活動に繋げることが大事だと感じました。

このほかにも、29年度の活動としては、3年目となる中高生の薬剤師体験、初開催のキッズファーマシー、4年目となるケアマネ合同研修会、初開催の訪問看護師との合同研修会など、地域ならではの事業を行いました。

いずれの活動も、地域の薬剤師の協力なしでは実現できません。今後も会員同士の連携を大切にしながら、気仙薬剤師会として一丸となって地域に根差した活動を心がけていきたいと思います。





第1回 水質異常時体験実習の報告

(一社) 岩手県薬剤師会検査センター
水質分析課 中野 正博

平成30年3月23日(金)に当センター主催で「第1回 水質異常時体験実習」を開催しました。

現在取得している水道GLP(水道水質検査優良試験所認定検査機関)活動の一環として市町村や専用水道施設等の水質管理担当者を対象に、最新の水道行政や水質管理の適切な方法や情報提供などを目的として研修会を行っています。そこで昨年10月に開催した「第7回水道水質管理担当者研修会」のアンケートにおいて、事故事例を含めた情報提供を希望する担当者様の意見を踏まえ、今回初めて体験実習を開催することに至りました。

今回の参加者は25名で、実習内容は①水道のかび臭について ②色度濁度の異常値の原因 ③水道水中のカルキ臭と味覚についての講義と、かび臭の基準値、色度・濁度の基準値、カルキ臭・味覚(塩味・甘味)について体験実習をしました。

今回は、体験実習のメインであるかび臭と体験実習についてご紹介いたします。

1. かび臭について

年間を通して安定的に水道水などを取水するために、ダムや堰などが建設されています。しかし、川の水をダムなどに貯水した場合、水の滞留時間が長くなるため、植物プランクトン(藍藻類)が発生しやすい環境となります。一方、川の中には植物プランクトンの餌となる窒素やリンなどの栄養塩類が含まれており、その濃度が高くなるほどこれらの藻類の成長は早くなります。そして、これらの条件が特定の気象条件(水温や日射量など)と重なった時、ある種類の植物プランクトンが大量発生(増殖)し、水道水が土臭やかび臭くなります。

かび臭の原因は、藍藻類が分解した時に発生する「2-MIB」(2-メチルイソボルネオール)と「ジェオスミン」などが代表的な物質です。人が臭いを感じる限界である「認知閾値」は、2-MIBとジェオスミンで5ng/L(水質基準値10ng/L)と非常に小さく、これらの物質が水道



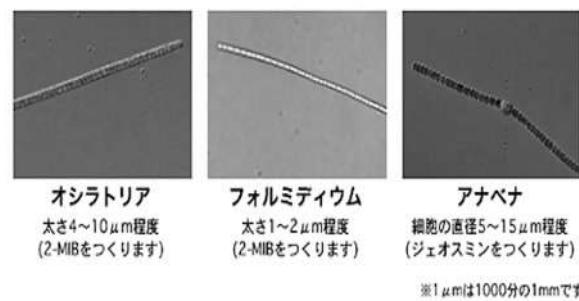
検査センター 久保田による講義の様子

水中にごく微量含まれているだけでかび臭いと感じやすいのです。

2-MIBを産出するおもな藻類としては、藍藻類の「フォルミディウム・テヌエ」、「オシラトリア・リムネチカ」などがあり、ジェオスミンを産出するおもな藻類としては、藍藻類の「アナベナ・マクロスボラ」、「オシラトリア・アニマリス」、「アファニゾメノン・フロスアクア」などがあります。

水道水のかび臭発生率が高くなるのは、水源水域のフォルミディウムやオシラトリアなどの個体数が、1000個/ml以上、アナベナでは100個/ml以上になった場合が多いとされています。

かび臭をつくりだす植物プランクトン(藍藻類)のなかま



オシラトリア

大きさ4~10μm程度
(2-MIBをつくります)

フォルミティウム

大きさ1~2μm程度
(2-MIBをつくります)

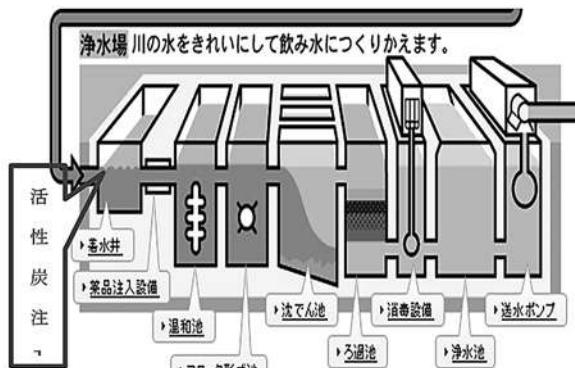
アナベナ

細胞の直径5~15μm程度
(ジェオスミンをつくります)

※1μmは1000分の1mmです

かび臭の除去方法として、水道原水中の原因藻類は、急速砂ろ過施設でほぼ除去することができますが、原因藻類の代謝や死滅によって水道原水中に溶け出した原因物質については、通常の浄水

処理方法（凝集沈殿 + 急速砂ろ過）ではほとんど除去できないため、浄水場では活性炭処理によって除去します。

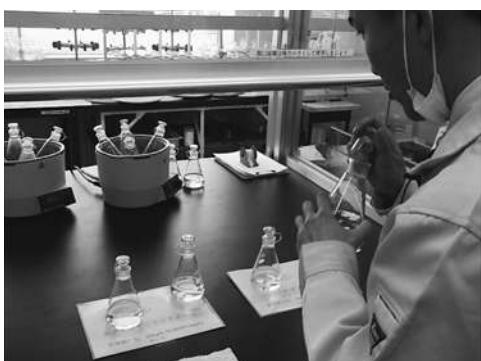


凝集沈殿 + 急速砂ろ過

2. 実習風景

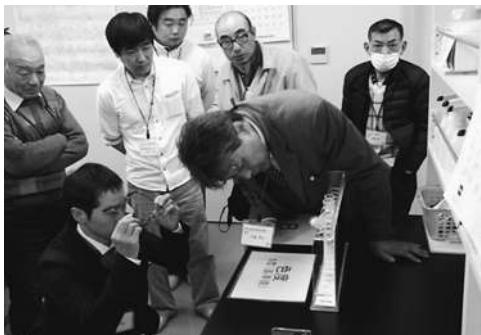
- ①2-MIBとジェオスミンそれぞれの水質基準付近(10ng/L)の臭気実習

共栓付三角フラスコにそれぞれの水質基準値となる標準液を作成。40℃に温めた後、臭気を嗅いでどのような臭いか確認する。



- ②水質基準値である色度(5度)・濁度(2度)の目視による実習

比色管に色度・濁度それぞれの標準液を入れ、背景を変えて目視で標準液と検体を比較する。



③カルキ臭と味覚の体験

カルキ臭

水道水にクロラミンを添加した液の臭いを確認する。

味覚(塩味・甘味)

市販のミネラルウォーターに上白糖を0.3%と2.5%となるように調製し甘味の試験液を作成する。同様に塩化ナトリウムを0.3%と1.25%に調製し塩味の試験液を作成する。

これらの液を40℃に温めた後、口に含んで確認する。



今回初開催の体験実習は年度末の忙しい時期ではありましたが、多くの参加を頂きました。

また、今までの講習会と異なり、実際に見たり嗅いだりして感覚的に体験して頂き、普段の水質管理において参考になる内容だったと思います。終了後に行ったアンケートの感想から、「実際に体験してみて良い経験となりました」等々のご意見を頂き大変好評な体験実習となりました。

今後も、検査センターでは安全安心な飲料水を供給するために様々な情報などを発信しながら地域に貢献できる活動を続けていきたいと思っています。



薬連だより



藤井もとゆき国会レポート

自由民主党組織運動本部本部長代理
参議院議員・薬剤師

藤井もとゆき



厚生労働委員会の質疑

参議院厚生労働委員会は4月12日に食品衛生法改正案の審議が行われ、今国会2度目の質問に立ちました。

平成15年以來となる今回の改正は、調理食品や外食・中食へのニーズが高まり、ノロウイルス、カンピロバクター等の食中毒の発生が高止まりし、広域化していること、国民の健康志向の高まりとともに、健康食品の利用が拡大していることなどに対応するものとなっています。

今回の質疑では、広島県地域保健対策協議会が平成27、28年に実施したアンケート調査結果を引用して、健康食品の使用によって通院や服薬を自己判断で中止した人や健康食品の使用により体調不良を感じた人がいることを挙げ、消費者に対する広報・啓発活動が重要であることを指摘し、かかりつけ薬剤師指導料の算定要件の一つに、患者さんの服薬するお薬に加え、健康食品についても把握することが通知されており、消費者が健康食品を正しく理解し利用するため、薬剤師・薬局を積極的に活用するよう求めました。更に、「健康食品」という呼称が誤認を生む一因ではないかと指摘し、脱法（合法）ドラッグを危険ドラッグと改め功を奏したことを例に、呼称の変更を提案しました。

また、健康食品の品質について、日本薬剤師会が各県の薬剤師会検査センターにおいて実施した崩壊試験の結果、錠剤・カプセル剤形状の機能性表示食品に崩壊しない製品が複数認められたとの

報告書を基に、機能性表示食品の健全な育成のためにも、そうした情報が消費者に正しく伝わるよう、その対応を要望しました。

今回の質問に際して、貴重な資料をご提供頂いた薬剤師会関係者の皆様に御礼申し上げます。前月号でもお知らせしましたが、参議院HPに録画映像や会議録が掲載されていますので、ご覧頂ければと思います。

藤井もとゆきホームページ <http://mfujii.gr.jp/>

薬
連



薬連だより



本田あきこオレンジ日記



日本薬剤師連盟
副会長 本田あきこ

薬剤師会の会員でよかったです！！

4月の中国ブロックの訪問活動を終えて、5月のゴールデンウイークは地元熊本で活動を行いました。

中国ブロック訪問中は、薬局訪問のみならず、卸や病院にも訪問させていただく機会を頂戴いたしました。病院の薬剤師の方々からは、病棟業務の現状等、日頃お話しを聞くことが少ない貴重な情報を得ることが出来ましたが、薬局と同様に薬剤師不足で困っておられるとのことでした。

また、4月18日には日本薬剤師会会議室において、全国から担当者が集合しての私の後援会名簿入力システム説明会が開かれていたことから、訪問中の広島県薬剤師会館からスカイプにより参加者の皆さんへ、画面越しではありましたがご挨拶をさせていただきました。

さて、熊本での活動ですが、ご支援いただいたいる方々や支援企業への訪問、自民党県連の女性局総務会への参加、後援会の方がセッティングしていただいたモーニングセミナーでの講演等です。セミナーでは「熊本地震の体験から感じたボランティア活動の在り方」と題して講演させていただきました。終了後、おくすり手帳はどこでももらえるのかなどの質問があり、一般の方にはまだまだ浸透不足なのかなと感じたところです。

ところで、熊本県薬剤師会は、4月28日に白衣の「くまモン」が車体に大きくプリントされたモバイルファーマシーのお披露目式典を開催しました。また、5月から熊本県薬剤師会研修カード

が一新され、このカードにも白衣姿で乳鉢・乳棒を抱えた、熊本県薬オリジナルの可愛いらしい「くまモン」がデザインされています。日薬会員であるとともに、こんな可愛い研修カードを持てる熊本県薬の会員でよかったです！！と感じた瞬間でした。

毎日の私の活動状況を下記のFacebookに写真とともに投稿していますので、是非ご覧になってください。

1 Facebookページ「本田あきこの部屋」を公開しました。

右のQRコードから
閲覧してください →



2 本田あきこのホームページを開設しました。

<https://www.honda-akiko.jp/>

3 本田あきこメールマガジンを開始しました。

右のQRコードから
登録をお願いいたします →



平成30年5月吉日

岩手県薬剤師連盟

会 員 各位

岩手県薬剤師連盟

会長 畑澤 博己

岩手県薬剤師連盟総会のご案内

時下ますますご清祥の段お喜び申し上げます。

このたび標記総会を下記要項にて6月17日の一般社団法人岩手県薬剤師会
第70期定期総会の終了後に開催することと致しましたのでご案内申し上げま
す。

記

開催日時：平成30年6月17日（日）14時30分頃から

（県薬総会の終了時間により開始時間が多少前後します）

場 所：岩手県薬剤師会館（盛岡市馬場町3-12）

議 事：

報告第1号 平成29年度決算報告について

報告第2号 平成29年度会計報告について

議案第1号 平成30年度事業計画（案）について

議案第2号 平成30年度予算（案）について

議案第3号 岩手県薬剤師連盟会則の改正について

薬
連



岩手医科大学薬学部薬剤治療学講座
三部 篤

本年4月より岩手医科大学薬学部長になりました三部篤と申します。日頃より、岩手県薬剤師会の皆様方には実務実習での本学5年生への御指導だけでなく、薬学部の試験（OSCEなど）で大変お世話になっております。本学薬学部の教育はご多忙の中、参加して頂いている皆様方のご尽力無しには成り立ちません。心より御礼申し上げますとともに、今後とも何卒宜しくお願ひ申し上げます。

6年制薬学部における教員の使命は、薬学教育と医学薬学研究を通して、優秀な医療人たる薬剤師を育成することだと思います。日本は現在、少子高齢化そして人口減少社会を迎えてます。さらに高齢化の進行と共に、在宅医療の整備も急務となっています。そういう社会情勢の中では、地域住民の健康維持に対する薬剤師の役割は大きいはずです。また、地域住民が期待する、先進でありながら温もりのある医療を円滑に進めて行くには、医療に従事する多職種による「チーム医療」を実践していくことが必要であることは言うまでもありません。そのため、現在の薬剤師には高いコミュニケーション能力が要求されていると思います。このコミュニケーション能力の育成には、6年制薬学教育カリキュラムの中でしっかりと指導する必要があると考えています。そして、コミュニケーション能力の育成には、何よりも実際の医療現場で行う実務実習が非常に大切であることは言うまでもありません。この実務実習を円滑に行うためには、大学だけではなく岩手県の薬剤師会の皆様方と岩手医科大学薬学部教員が一緒になって次世代の後輩達を育てていく、「チーム医療」ならぬ「チーム教育」が必要です。

岩手医科大学では、「誠の人間の育成」という建学の精神に基づき、医学教育、歯学教育、薬学教育及び看護学教育を行っております。また、岩手にある医系総合大学として、地域医療の充実發

展に寄与してきました。岩手医科大学医学部及び歯学部では、全国津々浦々の様々な地域出身の学生が入学していますので、両学部では、地域医療に貢献する人材を岩手県で育て、全国に送り出しています。その一方で、岩手医科大学薬学部では、入学生のおよそ半分が岩手県出身者であり、3分の2が北東北3県出身者、さらに、入学者のほぼ9割は東北地方出身者で占められます。従って本学薬学部の重要な使命の一つは、東北地方に根ざして、東北地方の医療に貢献する薬剤師を育てるにあります。もちろん、日本あるいは世界にはばたく人材が現れることは我々にとっても大きな喜びですが、我々の教育の中心はあくまでも我々の住んでいる地域での医療に貢献する医療人たる薬剤師の養成です。この目的のために、私達岩手医科大学の教員は、「チーム教育」の連携で、薬剤師会の皆様方と一緒に将来の北東北の医療を担う後輩達を育てていければと思っています。

皆様には今後もご支援、ご助言賜りますようにお願い申し上げます。

最近の話題



認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領・認定実務実習指導薬剤師養成講習会実施要綱の一部改正について

実務実習受入対策委員会 本田 昭二

先般、標記について、一部改正されましたので、お知らせいたします。

1. 認定実務実習指導薬剤師となるための基本的素養等

認定実務実習指導薬剤師の基本的素養として、「認定取得後も継続的かつ日常的に薬剤師実務に従事する見込みがあること」及び「実務実習生の受入期間中、恒常的に指導することができる」と。が追加規定された。

2. 認定要件：講習会形式の研修

講習会形式の研修（新規講習）として、これまでの講座に替えて、講座①（薬剤師の理念）、講座②（薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン）及び講座③（学生の指導（法的問題）、学生の指導（薬局関係）及び学生の指導（病院関係）が規定された。

※ 講習会形式の研修は、講座番号の若い順に受講するものとされた。

また、同様に、更新講習として、講座④（薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学実務実習に関するガイドライン：内容は講座②に同じ）が規定された。

3. 認定要件：修了証又は受講証の有効期間

修了証または受講証の有効期間（新規講習6年間、更新講習3年間）が定められた。

- ※ 研修修了日が平成30年4月1日以降のものに限る。
- ※ 有効期間を過ぎた修了証又は受講証は無効となる。
- ※ 研修修了日が、平成30年3月31日のものは、有効期間が平成32年3月30日までとなる（平成32年4月1日以降無効）。
- ※ 有効期間を過ぎた受講票は無効となるが、新たに講習会を受講すれば、有効期間は受講日から6年間となる。

4. 認定の資格要件

認定申請の際の勤務要件が新たに定められた。

- ※ 直近1年以上継続的に病院又は薬局において薬剤師実務に従事していること。
- ※ 勤務時間数が、1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る。

5. 認定実務実習指導薬剤師養成研修の受講資格

薬剤師実務経験が5年以上あること（病院又は薬局におけるもので、勤務時間数が1週間当たり3日以上かつ20時間以上の場合に限る）。

- ※ 6年制の薬学教育を受けて薬剤師となった者は、薬剤師実務経験が3年以上あれば、認定実務実習指導薬剤師養成研修を前もって受講することができるものとする。
- ただし、認定実務実習指導薬剤師の認定申請は、薬剤師実務経験が5年以上となってからでなければ行うことができない。

6. 認定申請：提出書類等

認定申請の際に提出する修了証又は受講証はすべての場合において正本に限る、こととされた。

また、新規申請における履歴書の様式が定められた。

※ 平成30年4月1日から適用

※ 詳細については日本薬剤師研修センターのホームページを必ず確認願います。

<http://www.jpec.or.jp/nintei/nintejitumu/index.html>

今年度の研修会を以下の通り計画しています。詳細が決定次第、ホームページ等でお知らせいたします。

- (1) 改訂コアカリ対応実習の周知に関する研修会
 - ①平成30年4月15日（日）…開催済み
 - ②平成30年7月29日（日）
 - ③平成30年10月14日（日）
- (2) 認定実務実習指導薬剤師養成講習・更新講習
日時：10月14日（日）

平成30年度 東北地区における実務実習先行導入（トライアル）の実施方法について

平成31年度から改訂版モデル・コアカリキュラム（以下、改訂コアカリ）に準拠した実務実習が始まるところから、その円滑な移行に向けて、東北地区の薬系6大学では実習施設に対して、平成30年度の実務実習先行導入（トライアル）をお願いすることになりましたのでお知らせいたします。

【東北地区の薬系6大学共通】

平成30年度東北地区における実務実習先行導入（トライアル）の実施方法について

1. 目的

改訂コアカリ実務実習のスムーズな導入ならびに運用上の最終的な問題点の抽出。

2. 概要

平成30年度の実務実習と並行して、改定コアカリ版概略評価表を用いた評価を行う。

実習終了後は結果（Excel表）を調査実施窓口に返信し、各大学で結果を解析し、まとめたものを各実習施設にフィードバックする。

3. 方法

a. 対象：東北地区の薬系6大学の学生の実務実習受け入れ施設全て。

b. 範囲：平成30年度の実習期間中に、少なくとも1期（1回）は実施。

c. 実施方法

①評価回数は、概略評価の各項目について少なくとも3回とする。

②評価時期は、第4週、第8週、最終週の3回を基本とする。ただし追加で評価回数を増やしても良い。

d. 評価項目

大項目「(1)薬学臨床の基礎」「(2)処方箋に

実務実習受入対策委員会 本田 昭二

基づく調剤」「(3)薬物療法の実践」について各々1項目以上選択すること（「(1)薬学臨床の基礎②臨床の心得」は必須）。

実務実習評価項目のうち概略評価（いわゆるルーブリック）に該当する10項目の中から大項目毎にそれぞれ1項目以上について評価する。

その際、評価基準「改定モデルコア・カリキュラム薬学臨床（F領域）のSBOsおよび実務実習概略評価表」を用いて評価する。

※薬局実習は、「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」を使用。

※病院実習は、「日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示」を使用。

e. 評価結果について

①評価結果は、エクセル表「改訂コアカリ実務実習トライアル結果（○○○○）」に入力してください。

②実習終了後、このエクセル表を各大学が指定する窓口にE-mailで送って下さい。その際、ファイル名（○○○○）のところに御施設名を記入して下さい。

f. 学生へのフィードバックについて

評価基準の目安（下記の表）を示しております。薬局、病院11週間の実習でそれぞれの第3段階を目指してご指導をお願いします。

実習期間中に第3段階に到達した学生には、さらにその上を目指す指導をお願いします。

実習受入施設におかれましては、各大学から届く資料をご確認のうえ、積極的に取組んでいただきますようお願い申し上げます。

表 東北調整機構実務実習の評価基準の目安

	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
基 準	薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階。 薬剤師になってからの将来的な目標	薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階。 実習中に到達を目指す基本。	実習開始から8週間程度かけて到達するライン。	大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者に対応ができる段階。 実習開始から4週間程度かけて到達するライン。

東北地区における実務実習先行導入(トライアル) 概略評価記入表

学生名			大学名									
施設名				病院・薬局								
評価者												
評価点（0～4）を入力												
評価項目	評価日	(1週)	(2週)	(3週)	第1回 (4週)	(5週)	(6週)	(7週)	第2回 (8週)	(9週)	(10週)	第3回 (11週)
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
大項目	観点											
(1)薬学臨床の基礎	②生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任											
(2)処方せんに基づく調剤	②処方監査と疑義照会★											
	③処方せんに基づく医薬品の調製 ★											
	④患者・来局者応対、情報提供・教育★											
	⑤医薬品の供給と管理★											
	⑥安全管理★											
(3)薬物療法の実践	①患者情報の把握★											
	②医薬品情報の収集と評価・活用★											
	③薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決★											
	④薬物療法の効果と副作用モニタリング★											
フリーコメント												
<p style="text-align: center;">平成31年度以降の円滑な実習の実施に繋がりますので、 実施した「概略評価」について、 是非、忌憚のない意見や感想を記入してください。</p>												

質問に答えて

Q. インフルエンザ治療薬について教えてください

岩手医科大学附属病院

青木朋彦、於本崇志、長澤佳昭、佐藤文彦

○インフルエンザの概要

インフルエンザはインフルエンザウイルスによる呼吸器感染症で、毎年冬に流行します。インフルエンザウイルスは一般にA型、B型の2種類がヒトに感染し、潜伏期は比較的短く1～3日が一般的です。また発症1日前から発症後約5日間¹⁾は、インフルエンザウイルスが排出されるため、感染に気付かず他者への感染が拡大する可能性があります。対策として、インフルエンザウイルスは、主に飛沫感染および接触感染によって感染が広がる（図1）ため、手洗いやうがい、マスク等の徹底が有効です。

インフルエンザは、上気道炎症状と突然の高熱・悪寒、筋肉痛・関節痛、および全身倦怠感などの全身症状が主な症状となります。高齢者では、肺炎球菌や黄色ブドウ球菌の重複感染による肺炎の合併に注意する必要があります。また、小児を中心にインフルエンザ脳症の報告も多く、免疫学的機序によるインフルエンザの重症化にも同様に注意が必要です。

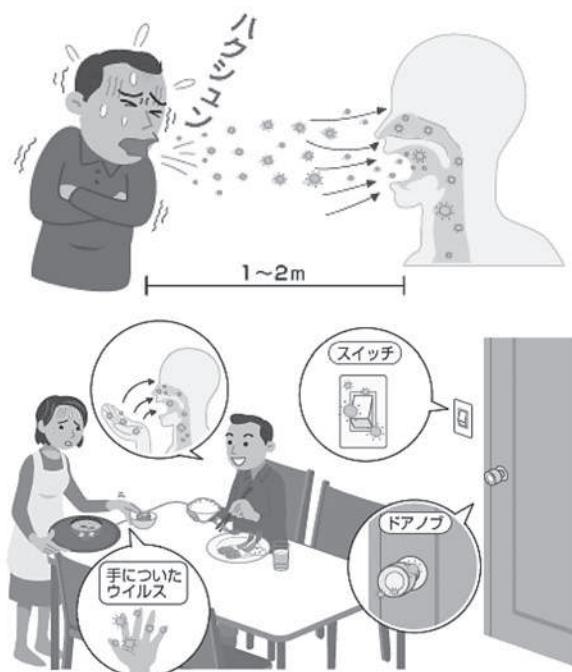


図1 インフルエンザの主な感染経路²⁾

○インフルエンザの治療方針

インフルエンザが疑われた場合、迅速診断キットによる検査を行います。陽性の場合は診断を確定してもよいですが、発症直後（特に6時間以内）でウイルス量が少ない場合や、検体採取手技が不適切な場合などでは、偽陰性になる可能性があります。そのため、検査結果が陰性となった場合でも、流行期に典型的な症状が確認された場合には、臨床的にインフルエンザと診断して、治療や管理を開始することが感染拡大防止の観点からも重要になります。

インフルエンザの治療方針として感染拡大を防止するために、自宅安静治療を基本とします。学校保健安全法施行規則では、発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでを出席停止（発症した日から数えると最低6日間）とする基準が規定されているため、職場への出勤もこれに準じて判断します。また発症後48時間以内であればインフルエンザ治療薬の投与が有効であり、重症化の予防が期待できます。特に、幼児および高齢者などの重症化リスクが高い患者や呼吸器症状が強い患者にはインフルエンザ治療薬の投与が推奨されます。

現在、インフルエンザ治療薬としてノイラミニダーゼ阻害薬が良く使用され、内服薬1種類（タミフル[®]）吸入薬2種類（リレンザ[®]およびイナビル[®]）、および注射薬1種類（ラビアクタ[®]）の計4剤が存在します。これら4剤の有効性を直接比較した臨床試験はなく、各薬剤の効果の優劣は明らかでないため、患者の年齢や病状、基礎疾患などを考慮に入れて、各薬剤における投与経路や投与回数、副作用などの特性から選択します。

また、インフルエンザ患者と濃厚接触があった場合には、ノイラミニダーゼ阻害薬（ラビアクタ以外）の投与による予防効果が期待できます。接触後48時間（リレンザは36時間）以内に投与する必要があります。投与対象は、原則として患者の同居家族または共同生活者である①65歳以上の高齢者②慢性呼吸器疾患または慢性心疾患患者③代謝性疾患患者（糖尿病など）④腎機能障害患者となります³⁾。

また新薬として新しい作用機序であるCAP

エンドスクレアーゼ阻害薬であるバロキサビルマルボキシル（ゾフルーザ[®]）が発売されました。1回の経口投与で治療が完結するため利便性が高く、良好なアドヒアランスが期待できます。ただし発売されて間もないため臨床データは他薬剤よりも少なく、副作用等に注意が必要です。

他にもRNAポリメラーゼ阻害薬でファビピラビル（アビガン[®]）がありますが、この薬剤は新型または再興型インフルエンザウイルス感染症で、他の抗インフルエンザウイルス薬が無効または効果不十分なものに限り使用され、厚生労働大臣からの要請時にのみ製造・供給されます。

○各薬剤の特徴について（表1）

・ノイラミニダーゼ阻害薬

オセルタミビルリン酸塩（タミフル[®]）インフルエンザの治療、予防に適応があります。剤型として、カプセル剤、ドライシロップがあります。腎機能低下患者には減量して投与する必要があります。予防で使用する場合には、インフルエンザウイルス感染症患者接触後48時間以内に使用します。

ザナミビル（リレンザ[®]）

インフルエンザの治療、予防に適応があります。剤型としては、吸入薬になります。ドライパウダー製剤（DPI）のため吸気を同期させる必要はありませんが、長く強く吸入する必要があります。腎機能患者には減量の必要はなく、予防で使用する場合には、接触後36時間以内に使用します。

ラニナミビル（イナビル[®]）

リレンザと特徴はほぼ同様となりますが、長期間作用型となるため、治療の場合には単回吸入で終了となります。腎機能低下患者には減量する必要はありません。予防で使用する場合には、接触後48時間以内に使用します。

ペラミビル（ラピアクタ[®]）

インフルエンザの治療にのみ適応があります。点滴で投与し、単回投与、状態に応じて連日投与を行います。腎機能低下患者には減量が必要となります。

・CAP エンドスクレアーゼ阻害剤

バロキサビル マルボキシル（ゾフルーザ[®]）インフルエンザの治療にのみ適応があります。タミフルと比較しウイルス力価の減少量が大きく、ウイルス排出停止までの時間が短いことや、ノイラミニダーゼ阻害薬と作用機序が異なるため、ノイラミニダーゼ耐性のインフルエンザが出現した場合にも効果を発揮することも期待されています。1回の経口投与で治療が完了することがメリットになりますが、投与量は体重により決定されるため、体重の確認が重要です。腎機能低下患者には減量の必要がありません。

・RNA ポリメラーゼ阻害剤

ファビピラビル（アビガン[®]）新型または再興型インフルエンザウイルス感染症で、他の抗インフルエンザウイルス薬が無効または効果不十分なものにのみ使用されます。動物実験により胎児毒性が認められているため、妊娠等には禁忌となります。

表1 各インフルエンザ治療薬の特徴

成分名 (製品名)	剤型	作用機序	小児への投与	特徴
オセルタミビル (タミフル [®])	カプセル ドライシロップ	ノイラミニダーゼ 阻害	・低出生体重児または生後2週間未満の新生児に対する安全性は確立していない（ドライシロップ）	・治療の場合は5日間服用 ・予防の適応あり（接触後48時間以内） ・腎機能低下患者には減量が必要
ザナミビル (リレンザ [®])	吸入	ノイラミニダーゼ 阻害	・吸入可能な患者。ただし、低出生体重児、新生児、乳児又は4歳以下の幼児に対する使用経験はなく、安全性は確立されていない	・治療の場合は5日間吸入 ・予防の適応あり（接触後36時間以内） ・吸入手技が薬効に影響する ・乳製品に対して過敏症のある患者は慎重投与 ・慢性呼吸器疾患のある患者において本剤投与後に気管支攣縮が起こる可能性がある ・腎機能低下患者には減量が必要ない
ラニナミビル (イナビル [®])	吸入	ノイラミニダーゼ 阻害	・吸入可能な患者。ただし、低出生体重児、新生児、乳児に対する使用経験はなく、安全性は確立されていない	・治療の場合は単回吸入 ・予防の適応あり（接触後48時間以内） ・吸入手技が薬効に影響する ・乳製品に対して過敏症のある患者は慎重投与 ・慢性呼吸器疾患のある患者において本剤投与後に気管支攣縮が起こる可能性がある ・腎機能低下患者には減量が必要ない
ペラミビル (ラピアクタ [®])	点滴	ノイラミニダーゼ 阻害	・低出生体重児、新生児への安全性は確立されていない	・単回投与、状態に応じて連日投与 ・腎機能低下患者に減量必要 ・低出生体重児、新生児に対する使用経験はない ・腎機能低下患者には減量が必要
バロキサビル マルボキシル (ゾフルーザ [®])	錠剤	CAPエンドスクレ アーゼ阻害	・低出生体重児、新生児又は乳児に対する使用経験はなく安全性は確立していない ・体重10kg以下の患者への適応はない	・単回服用 ・投与量は体重によって決定する ・タミフルと比較しウイルス力価の減少量が大きく、ウイルス排出停止までの時間が短い ・腎機能低下患者には減量が必要ない
ファビピラビル (アビガン [®])	錠剤	RNAポリメラーゼ 阻害	・小児等に対する投与経験はない	・他の抗インフルエンザウイルス薬が無効又は効果不十分な新型又は再興型インフルエンザウイルス感染症が発生し、本剤を当該インフルエンザウイルスへの対策に使用すると国が判断した場合にのみ、患者への投与が検討される ・動物実験において初期胚の致死及び催奇形性が認められている

○指導時のポイント

小児・未成年者に対するインフルエンザ治療薬の処方の際には、因果関係は不明ですが異常行動が出現する可能性があることを説明し、少なくとも2日間は家族や保護者の観察下におく必要があります。インフルエンザによる異常行動に関して、厚生労働省より注意喚起の徹底を行うよう通知がでています。窓や玄関の施錠を行うなど具体的な指導が必要です。(図2)

各社インフルエンザ治療薬の患者用資材を活用しましょう。

また、高齢者では細菌性肺炎、小児ではインフルエンザ脳症をきたす場合があり、発症後5日(ノイラミニダーゼ阻害薬服薬後3日)以上発熱が続くなど症状が改善しない場合、あるいは呼吸状態の悪化や膿性痰の出現、意識障害やけいれんなどの精神神経症状が生じる場合は再度医療機関を受診するように指導します¹⁾。

タミフル[®]ドライシロップはミックスフルーツ風味がついていますが、成分自体は非常に苦いため、小児に服用させるには、チョコアイス、ヨーグルト、ココア、オレンジジュースなどに用時懸濁し直後に服用させる方法があります⁵⁾。

抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について

抗インフルエンザウイルス薬投与後の異常行動の発現につきましては、本年11月9日に開催された薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、新たに得られた情報も踏まえ評価され、引き続き、抗インフルエンザウイルス薬の処方の有無、種類にかかわらず、異常行動についての注意喚起を徹底することが適当とされました。

また、異常行動に関連すると考えられる転落死も引き続き報告されており、注意喚起において具体的な説明を行うことの必要性も指摘されたことから、次に掲げる例を参考に、貴管内医療機関等に対して、インフルエンザ罹患時の対応についての注意喚起に御協力いただきますよう、お願いします。

(具体的な注意喚起の例)

抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、インフルエンザと診断され治療が開始された後、少なくとも2日間は、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮することを原則とする旨の説明に加え、次の注意喚起の例が考えられます。

(1) 高層階の住居においては、例えば、

- ・ 玄関及び全ての窓の施錠を確実に行うこと（内鍵、補助錠がある場合はその活用を含む。）、
 - ・ ベランダに面していない部屋で療養を行わせること、
 - ・ 窓に格子のある部屋がある場合はその部屋で療養を行わせること、
- 等、小児・未成年者が容易に住居外に飛び出ない保護対策を講じることを医療関係者から患者及び保護者に説明すること

図2 抗インフルエンザウイルス薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について⁴⁾

リレンザ、イナビルは夾雑物として乳蛋白を含む乳糖水和物を使用しているため、乳製品に対して過敏症のある患者は慎重投与となるほか、慢性呼吸器疾患のある患者において本剤投与後に気管支攣縮が起こる可能性があるため観察を十分に行う必要があります。

○最後に

インフルエンザは感染力が強いため、医療従事者が感染源とならないよう、手洗い、うがいやマスクの着用や、インフルエンザワクチンの接種、出勤時の体温測定を徹底しましょう。

1) 今日の治療指針 2018

2) 大幸薬品「インフルエンザ HOW TO マニュアル」

<http://www.seirogan.co.jp/fun/infection-control/influenza/route.html>

3) タミフルカプセル 75 添付文書

4) 厚生労働省「抗インフルエンザ薬の使用上の注意に関する注意喚起の徹底について」

5) 中外製薬「タミフルドライシロップを服用される患者さんへ」

(2) 一戸建てに住んでいる場合は、例えば、(1)の内容のほか、出来る限り1階で療養を行わせること

なお、厚生労働省ホームページの「平成29年度 今冬のインフルエンザ総合対策について」の「平成29年度 インフルエンザQ&A」で異常行動について別紙のとおり改訂するとともに、関係製造販売業者あて、上記の具体例を含む注意喚起を徹底するよう指示しましたのでお知らせします。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

(平成29年度 今冬のインフルエンザ総合対策について)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>

(平成29年度 インフルエンザQ&A)

—— リレーエッセイ ——

新しい趣味を探している皆様へ

宮古薬剤師会 松葉 智哉

穏やかで過ごしやすい季節となりましたが皆様はどのようにお過ごしでしょうか。暖かくなり、ちょっと外に出てみようかな?と考え始めている人も多いと思います。そこで、何か新しいことを始めようと考えている方に、「ポケモンGO」という携帯アプリをご紹介します。

皆様は「ポケットモンスター」をご存じでしょうか。ポケモンという不思議な生き物が生息する世界において、ポケモンを自らのパートナーとし、ポケモン同士のバトルを行う「ポケモントレーナー」たちの冒険を描いたものです。1996年にゲームとして発売以来、アニメ・映画・グッズ等様々なジャンルで、現在も世界中で絶賛されています。きっと皆様の中には、私よりもっとも一つと詳しい方もいらっしゃると思います。

「ポケモンGO」とは、2016年7月に誕生し、スマートフォンのGPS機能を使用しながら移動することで、ポケモンの捕獲・育成・バトルを楽しめるゲームです。

よく周りの友人に「ポケモンGO」の話をすると、「最初は面白いけど飽きるよね」、「結局ただ集めているだけでしょ?」「え?まだやってるの?」と言われます。しかし、「ポケモンGO」は改良を経て、みんなで1体のポケモンとバトルをし、勝つとポケモンを捕獲するチャンスを得る多人数参加型ゲームとなりました。私自身も最初はなんとなくやっていたものの、バトルの機能が始まってからはやめられなくなってしまいました。幸いにも私の職場には、「ポケモンGO」をやっている方々(以下ポケモントレーナー)が多いため、仕事終わりや休日等連絡を取り合い、日々皆ポケ活に励んでいます。

バトルでは、強いポケモンほど1人では勝てません。勝つためには、1人1人が強いポケモンを育て、皆で協力する必要があります。バトルには世代を超えた交流があるのです。私自身も、様々なポケモントレーナーとポケ活していますが、幅広い年代の人気が集まります。普段関わることが少ない職種の方々ともコミュニケーションが図れ、業務にも良い影響を及ぼすこともありました。

春は「出会いの春」とも言われるように、「ポケモンGO」を始めて新しい交流を持つのはいかがでしょうか。慣れない土地に移住した方も、「ポケモンGO」を始めて、街並を散策してみてはいかがでしょうか。これを読んで少しでもやってみたいと思った方は、アプリをダウンロードして、新しい趣味として始めてみませんか。皆様と一緒に「ポケモンGO」ができる日を楽しみにお待ちしております。

次回は花巻市薬剤師会の佐々木 保之先生にお願いしました。



話題のひろば

病院診療所 匿名

4月は新入生や新社会人が世の中に満ち溢れ落ち着かない日々が続いているだろう。新しい環境に慣れるのは時間がかかるし、ドキドキがいっぱいですストレス満載な時期ではないだろうか。自分の色んな「入学」に関して何か思い出があるか考えたが、感傷も感慨も感涙も何も思い出せない。多分強烈にドキドキすぎる毎日を過ごしていて何も覚えていないのだろう。気持ちが先走るこの時期、心と体のメンテナンスを忘れていると、5月病がやってくる。5月病がやってこなくても、なんとなく疲れたり気力がなくなったり、「あーまだ5月だ」って思ったり。そういう時は自分の体の声をきいてメンテナンスしてあげよう。自分の体質は五行陰陽でいう「脾」なので、春の時期は相剋にあたる上に、「寒証」のため寒暖の差のあるこの時期が大の苦手。そういう人も多分いるよね? そういう時は温泉三昧が最適。エンジンはゆっくりかけることとして、今日も温泉へ行って来よう。



自分の未熟さを痛感した「入学」

ちいママ

一人娘が東京の大学に入学することとなった。「授業についていけるのかしら?」「ちゃんとごはん作って食べるのかしら?」…親の心配をよそに「なんとかなるでしょ」と、当の本人はあっけらかんとしている。

ところが入学式前日の夜、娘が突然泣き始めた。急に不安が襲ってきたらしい。娘の涙を見て、自分も涙が溢れそうだったが、ぐっとこらえた。「自分で決めた大学でしょ。そんなことじゃ4年間頑張れないよ!」と娘の肩を叩いた。

日本武道館で開催された入学式を無事終え、最

寄り駅の改札で娘との暫しの別れ。一度も後ろを振り向くことなく、早足でホームへ向かう娘の背中をじっと見送った。娘はまた泣いていたに違いない…と思うと私の方が泣けた。

岩手へ向かう新幹線に乗り込み、東京駅を出発。離れ離れになる寂しさと葛藤していると娘からラインが届いた。スマホに目をやると「熱38.3℃なう」という文字と体温計の写真!

新幹線はまだ上野を出たばかり。次の停車駅・大宮で降りて乗り換えれば娘のところに戻ることは十分可能! さあ、どうする、自分!?

子離れ初心者の私にいきなり与えられた試練だったが、1人暮らしをするからには自分で対処できないといけない…と心を鬼にした。娘のところに飛んで行きたい気持ちに何度も押しつぶされそうになり、涙があふれた。

入学と同時に訪れた子離れは、自分がまだまだ未熟な親であることを教えてくれた。



保険薬局 トマト

入学の思い出、大学が決まってスーツを新調してもらい、それまで正装といえば学生服。初めてネクタイの締め方シングル、ダブルと二通りを親から教えられ入学式に臨んだ。

引っ込み思案の田舎者、知り合いもいない入学式ですごく緊張していた。隣に座っていた人から話かけられた。「すみません、ネクタイはずれてしまって、結んでもらえませんか。」入学式で始めての会話だった。「シングルですか、ダブルですか?」声がうわずった。

それがきっかけで仲良くなった年上の同級生のY君。自分とは違い明るくて、すぐにクラスの人気者となった。そんな彼といつも一緒にいたため自分も多くの友人に恵まれた。

テーマ：入学



会員

ここ数年会う機会にめぐまれなかつたが、昨年知人の結婚披露宴で再会した。お互い年を重ね、ネクタイの締め方には年季が入つたが酔いが回つくるとむかしむかしの入学式の思い出話になつた。なつかしかつた。



おります。人前で歌うことも恥ずかしくなくなりカラオケにもチャレンジできるようになります。

いかがですか先生方詩吟を試してみては！

山田旅の人

前回の話題のひろばに、山田旅の人は古希を過ぎ入学など思い当たることなしと書き込みましたが、最近では食事の都度にせき込むことが多くなり、このままでは誤嚥性肺炎になるのではと心配しておりました。予防対策としては大きな声を張り上げることに注目しましたが、音痴の小生にとってカラオケなどをすることは考えられず。海岸線に立ち山田湾に向かって波の音にも負けないように大声を張り上げようかと考えておりました。

ある日友人が飲み会で突然“鞭声蕭々、夜河を過る……”と歌い始めました。上杉謙信公の川中島の戦いの詩吟でした。これなら自分にとてもできるのではないかと、試しに詩吟の会に参加することにしました。

歌題は漢詩、和歌や俳句などの中学・高校時代に学んだ古典からとつてあり、懐かしいものでした。大槻磐溪の“平泉回顧”、菅原道真公の“九月十日”、宮沢賢治、石川啄木など岩手県にゆかりのある方々の詩も多く入っています。

詩吟は大声を張り上げて詠えば良いものと考えておりましたが、二段上げ、上げ下ろし、三段上げなどのルールがあり、入学後は苦労して学んでおります。入学3年目に初段に挑戦し、どうにかクリアし、現在は二段になりました。呼吸法も腹式呼吸を覚え、最近はせき込むことも少なくなりました。発声法も良くなつたものと自画自賛して

次号の「話題のひろば」のテーマは、
『SNSに思うこと』です。
ご意見は県薬事務局へFAXかEメールで。

投稿について

*ご意見の掲載に当たり記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記録について

- | | |
|---------|---------|
| ①フルネームで | ②イニシャルで |
| ③匿名 | ④ペンネームで |

(2) 所属について

- | | |
|--------|--------|
| ①保険薬局 | ②病院診療所 |
| ③一般販売業 | ④卸売販売業 |
| ⑤MR | ⑥行政 |
| ⑦教育・研究 | ⑧その他 |

*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。

職場紹介

AIN薬局盛岡南店（盛岡薬剤師会）

AIN薬局盛岡南店は、2017年11月1日に開局いたしました。365日年中無休、開局時間8:30～21:00、薬剤師6人、医事スタッフ6人体制で患者さまをお迎えしています。

スタッフは薬局勤務経験20年の薬剤師から新入社員の医事スタッフまでと幅広く、かつ8割以上が女性スタッフと、活気と華やかさを併せ持つ薬局です。

応需診療科は多岐にわたるため、スタッフ層の厚さを生かし、患者さま一人ひとりのニーズにあった服薬指導ができるよう努めています。年中無休、夜間営業という特徴的な営業時間ということもあり、平日の昼間に薬を受け取れない患者さまや、救急で受診された患者さまにご好評いただいている。特に今シーズンはインフルエンザが流行したこともあり、急な体調不良の方のお役に立てたのではないでしょうか。また、最近は、主応需医療機関の処方箋をお持ちの患者さまだけではなく、お薬相談で来局される地域の方々もおり、少しずつ地域に根差した薬局として認知されてきたのではないかと考えています。

今後、在宅医療のさまざまな処方に対応できるよう、無菌調剤室も完備しています。2018年2月には、無菌調剤研修会を実施し、当薬局以外の薬剤師の先生方にもご参加いただきました。ゆくゆくは無菌調剤室の共同利用、災害時の医療用医薬品備蓄といった地域医療への機能貢献を目指していきます。

病院敷地内という立地ではありますが、多職種連携やセルフメディケーションにも積極的に取り組み、地域医療に役立っていけるよう、スタッフ一同がんばっていきます。



〒020-0831 盛岡市三本柳 6-1-1
TEL:019-601-2235 FAX:019-601-2236

あかまつ薬局（二戸薬剤師会）

株式会社広田薬品あかまつ薬局です。薬局として二戸市に開局してから14年目を迎えていますが、昨年、二戸駅前西口地区へ移転し、気持ちを新たにスタートしています。

スタッフは、現在、薬剤師2名と事務員3名が常勤しております。店内は、患者さんに少しでも不便を感じさせる事がないように薬局内はすべてバリアフリーになっており、トイレは車椅子用に広く作り、乳児用のオムツ交換台も設置しています。投薬窓口も、個人情報に配慮した造りなので、お薬の相談事もゆっくり対応できるようにしています。

当薬局は、JR二戸駅より徒歩2分ほどの場所に位置しています。すぐそばには、二戸広域観光物産センター「カシオペアメッセ・なにゃーと」があります。ここのイベントホールでは年中様々な催し物が行われております。新幹線を利用される方は地元の方々だけでなく、盛岡から通勤される方、青森県の方と年々利用頻度は増えているようです。

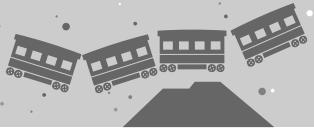
これまで通り、IGRやバスを利用される方も含め、県北地域の方々の健康増進に少しでも貢献できるよう、スタッフ一同頑張っていきます。



〒028-6103 二戸市石切所字森合 79-1
TEL:0195-22-5557 FAX:0195-22-5556



会員の動き



会員の動き（平成30年3月1日～平成30年4月30日）

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。
県薬事務局まで連絡をお願いします。

（3月 入会）

地域	業態	氏名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
		勤務先					卒業年度
盛岡	7	高橋 瑞衣 盛岡医療生活協同組合 川久保病院	020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305	019-635-1619	岩手医科 H28
盛岡	4	馬場 秀樹 ウエルシア薬局盛岡本宮店	020-0866	盛岡市本宮6-1-65	019-636-1064	019-636-1065	城西大 H24
花巻	6	若柳 聰太 あい薬局村崎野店	024-0004	北上市村崎野15-354-3	0197-71-1101	0197-68-3310	第一薬大 H15
奥州	4	後藤 英亮 カワチ薬局前沢店	029-4204	奥州市前沢区向田1-18	0197-56-7180	0197-56-7181	東北薬大 H18
気仙	1	黄川田 聰太 黄川田薬局	029-2205	陸前高田市高田町字太田65 T512-4	0192-22-8680	0192-22-8681	東北薬大 H16

（4月 入会）

地域	業態	氏名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
		勤務先					卒業年度
盛岡	1	清原 陽子 かがの調剤薬局	020-0807	盛岡市加賀野3-12-21	019-604-2125	019-604-2126	
盛岡	6	木原 雅典 ドレミ薬局	020-0632	滝沢市牧野林1010-2	019-699-1234	019-687-6900	日大 H23
盛岡	7	閔 宏之 孝仁病院	020-0052	盛岡市中太田泉田28	019-656-2888	019-656-2909	日本薬科 H19
盛岡	6	大志田 真 月が丘薬局	020-0121	盛岡市月が丘1丁目29-7	019-648-3939	019-648-4500	北薬大 S55
盛岡	6	永坂 祥大 オーロラ薬局	020-0863	盛岡市南仙北三丁目2-30	019-635-1233	019-635-4555	岩手医科 H29
盛岡		瀧澤 奈緒 八幡町薬局	020-0872	盛岡市八幡町3-22	019-604-7770		東北薬大 H17
花巻	4	鈴木 春世 つくし薬局花巻店	025-0097	花巻市若葉町2丁目4-14	0198-21-5580	0198-22-1199	明薬大 S47
花巻	7	北田 正美 岩手県立遠野病院	028-0541	遠野市松崎町白岩14-74	0198-62-2222	0198-62-0113	岩手医科 H27
奥州	6	菅原 莉葉 うさぎ調剤薬局	023-0054	奥州市水沢吉小路3-3	0197-51-7070	0197-51-7071	東北医薬 H20
奥州	6	菅野 洋喜 西大通薬局	023-0022	奥州市水沢字中城6-3	0197-51-6000	0197-51-6002	北薬大 H14

地域	業態	氏名	〒	勤務先住所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
							卒業年度
一関	6	虹川律子	021-0011	一関市山目町1丁目6番25号	0191-31-1343	0191-31-1344	東邦大
		中里薬局					H19
気仙	6	中野博貴	022-0002	大船渡市大船渡町字山馬越175-4	0192-27-0293	0192-27-0430	横浜薬科
		コスモ薬局中央店					H27
気仙	4	阿部晃悌	022-0003	大船渡市盛町字内の目3-17	0192-27-9855	0192-27-9886	岩手医科大学
		つばき薬局					H25
釜石	4	澤井辰彦	026-0021	釜石市只越町二丁目4番7号	0193-31-2268	0193-31-2268	北医療大
		調剤薬局ツルハドラッグ釜石店					H24
釜石	7	関谷 勇喜	026-0053	釜石市定内町4-7-1	0193-23-7111	0193-25-1820	東北薬大
		独立行政法人国立病院機構釜石病院					S63
宮古	4	八重樫 裕司	027-0076	宮古市栄町2番4号 上田ビル1階	0193-63-8181	0193-64-6979	東北薬大
		健康堂薬局駅前店					H8

(3月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容			
盛岡	畠山紘一	勤務先住所	〒020-0842 盛岡市湯沢16地割15番地8 (株)ケア・テック 電話 019-638-2877 FAX 019-638-2878			
盛岡	杉田深雪	勤務先	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-14-19 開盛ビル1F あすなろ薬局 電話 019-623-8880 FAX 019-621-3777			
盛岡	野館さつき	勤務先および氏名	〒020-0835 盛岡市津志田中央2-17-33 調剤薬局ツルハドラッグ 津志田店 電話 019-637-0038 FAX 019-637-9200 旧姓：伊原			
盛岡	煙山信夫	勤務先	〒028-3163 花巻市石鳥谷町八幡3-76-13 えびす調剤薬局 電話 0198-46-1110 FAX 0198-46-2020			
盛岡	徳永裕子	勤務先住所	〒020-0121 盛岡市月が丘3-40-26 まやま薬局 電話 019-681-1159 FAX 019-681-1160			
盛岡	徳永俊作	勤務先住所	〒020-0121 盛岡市月が丘3-40-26 まやま薬局 電話 019-681-1159 FAX 019-681-1160			
盛岡	及川淳	勤務先および地域	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-1151		旧地域 北上	
盛岡	工藤由美	氏名	旧姓：阿部			
盛岡	石川祐	勤務先および地域	〒020-0066 盛岡市上田一丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528		旧地域 一関	
花巻	柏葉公敬	勤務先	〒025-0003 花巻市東宮野目13-105-4 あおば薬局 電話 0198-23-1221 FAX 0198-23-1251			
花巻	熊谷晴子	地域			旧地域 北上	
花巻	盛合美慧	勤務先および地域	〒028-0115 花巻市東和町安俵6区75番地1 岩手県立東和病院 電話 0198-42-2211 FAX 0198-42-4417		旧地域 盛岡	
花巻	菊池佳代	勤務先および地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩15-13-11 つくし薬局遠野病院前店 電話 0198-66-3300 FAX 0198-66-3301		旧地域 釜石	
北上	菊池亮大	勤務先および地域	〒024-8507 北上市村崎野17-10 岩手県立中部病院 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414		旧地域 盛岡	
奥州	栗原悠輔	勤務先	〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414			
奥州	遠藤大輔	勤務先住所	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1丁目235 泉中央ONEビル5A アイワ薬品株式会社 電話 022-725-2481 FAX 022-725-2482			
奥州	神田聖子	勤務先	無従事			
奥州	澤田潤	勤務先および地域	〒023-1103 奥州市江刺区西大通り5番32号 岩手県立江刺病院 電話 0197-35-2181 FAX 0197-35-0530		旧地域 気仙	

地域	氏名	変更事項	変更内容		
奥州	船水祐里	勤務先および地域	〒023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 花巻
奥州	本間絵里	勤務先および地域	〒023-0864	奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 盛岡
奥州	本庄伸輔	勤務先および地域	〒023-0132	奥州市水沢羽田町字水無沢495番地2 美山病院 電話 0197-24-2141 FAX 0197-24-2144	旧地域 盛岡
奥州	栗原亜弥	勤務先および地域	〒023-1103	一関市江刺西大通り5番23号 岩手県立江刺病院 電話 0197-35-2181 FAX 0197-35-0530	旧地域 一関
一関	鈴木敦	勤務先		無従事	
一関	野中保宏	勤務先および地域	〒029-0131	一関市狐禅寺字大平17 岩手県立南光病院 電話 0191-23-3655 FAX 0191-23-9690	旧地域 盛岡
一関	斎藤友加里	勤務先および地域	〒029-0192	一関市狐禅寺字大平17 岩手県立磐井病院 電話 0191-23-3452 FAX 0191-23-9691	旧地域 奥州
気仙	熊谷敏宏	勤務先および地域	〒022-8512	大船渡市大船渡町字山馬越10番1号 岩手県立大船渡病院 電話 0192-26-1111 FAX 0192-27-9285	旧地域 奥州
釜石	道又利一	勤務先	〒028-1131	上閉伊郡大槌町大槌15-95-256 ひょっこり薬局 電話 0193-27-5220 FAX 0193-27-5221	
釜石	中田義仁	勤務先	〒026-0052	釜石市小佐野町4-2-45 中田薬局小佐野店 電話 0193-21-3355 FAX 0193-21-3221	
宮古	高畠雄大	勤務先	〒027-0074	宮古市保久田8-11-2 さくら薬局 電話 0193-65-0377 FAX 0193-65-0388	
宮古	佐藤秀樹	勤務先および地域	〒027-0096	宮古市崎鋤ヶ崎1-11-26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941	旧地域 一関

(4月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容		
盛岡	村上正一	勤務先および地域	〒020-0866	盛岡市本宮1丁目6番12号 萩野病院 電話 019-636-0317 FAX 019-635-1304	旧地域 北上
盛岡	山内信哉	勤務先および地域	〒021-0053	一関市山日字中野59-1 れもん薬局 電話 0191-33-1510 FAX 0191-33-1530	旧地域 一関
盛岡	長井貴之	勤務先	〒020-0857	盛岡市北飯岡3丁目20番32号 トマト薬局北飯岡店 電話 019-618-2657 FAX 019-618-6469	
盛岡	佐々木仁美	勤務先	〒020-0857	盛岡市北飯岡3丁目20番32号 トマト薬局北飯岡店 電話 019-618-2657 FAX 019-618-6469	
盛岡	篠崎俊行	勤務先		無従事	
盛岡	濱田圭之輔	勤務先および地域	〒020-0060	盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151	旧地域 宮古
盛岡	白畠政憲	勤務先および地域	〒020-0023	盛岡市内丸11番1号 岩手県医療局 電話 019-629-6331 FAX 019-629-6344	旧地域 奥州
盛岡	福山昭彦	勤務先	〒028-4303	岩手郡岩手町大字江刈内第7地割10番3 つくし薬局沼宮内駅前店 電話 0195-68-7071 FAX 0195-68-7072	
盛岡	石坂和憲	勤務先	〒021-0021	一関市中央町2丁目5-17 ドレミ薬局 電話 0191-26-0028 FAX 0191-26-0038	
盛岡	鈴木保	勤務先	〒020-0122	盛岡市みたけ三丁目11番36号 けい福薬局 電話 019-613-2107 FAX 019-613-2108	
盛岡	古館真知子	勤務先	〒028-4303	岩手郡岩手町大字江刈内第10-49-1 オーロラ薬局沼宮内店 電話 0195-61-3883 FAX 0195-62-6868	
盛岡	野寄友香	勤務先	〒028-4303	岩手郡岩手町大字江刈内第10-49-1 オーロラ薬局沼宮内店 電話 0195-61-3883 FAX 0195-62-6868	
盛岡	梅村和子	勤務先	〒020-0834	盛岡市永井22地割3-128 すばる薬局永井店 電話 019-614-0025 FAX 019-614-0026	

地域	氏名	変更事項	変更内容	
盛岡	菊地 英行	勤務先	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4番1号 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	
盛岡	中神 力嗣	勤務先	〒020-0838 盛岡市津志田中央三丁目7-8 木の実薬局 電話 019-656-0700 FAX 019-656-0701	
盛岡	黒田 祥嗣	勤務先および地域	〒020-0066 盛岡市上田1丁目4-1 岩手県立中央病院 電話 019-653-1151 FAX 019-653-2528	旧地域 釜石
盛岡	松原 直子	勤務先	〒020-0127 盛岡市前九年2-2-38 グリーン薬局 電話 019-645-3324	
花巻	鎌田 陽子	勤務先	〒025-0088 花巻市東町5-1 ヤマネ薬局 電話 0198-24-8198 FAX 0198-24-6368	
花巻	磐岩 明子	勤務先および地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14地割74番地 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113	旧地域 釜石
花巻	阿部 ゆき奈	勤務先および地域	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74 岩手県立遠野病院 電話 0198-62-2222 FAX 0198-62-0113	旧地域 二戸
花巻	後藤 裕章	勤務先および地域	〒025-0086 花巻市鍛冶町13番地1号 ワカバ薬局 電話 0198-23-7400 FAX 0198-23-7400	旧地域 北上
北上	高橋 千恵	勤務先および地域	〒024-0071 北上市上江釣子15地割135-3 つくし薬局江釣子店 電話 0197-72-6646 FAX 0197-72-6647	旧地域 花巻
北上	三浦 清彦	勤務先および地域	〒024-8507 北上市村崎野17地割10番地 岩手県立中部病院 電話 0197-71-1511 FAX 0197-71-1414	旧地域 奥州
奥州	栗原 悠輔	勤務先	〒029-0803 一関市千厩町千厩草井沢32-1 岩手県立千厩病院 電話 0191-53-2101 FAX 0191-52-3478	
奥州	中目 弘一	勤務先	〒023-0053 奥州市水沢大手町三丁目1番地 奥州市総合水沢病院 電話 0197-25-3833 FAX 0197-25-3832	
奥州	片山 総太	勤務先および地域	〒029-4208 奥州市前沢二十人町47番地 つくし薬局前沢店 電話 0197-41-3663 FAX 0197-41-3662	旧地域 花巻
奥州	赤坂 政典	地域		旧地域 一関
奥州	長嶋 昭人	勤務先および地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38番地2 岩手県立二戸病院 薬剤科 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 奥州
一関	室月 俊二	勤務先および地域	〒023-0864 奥州市水沢区龍ヶ馬場61番地 岩手県立胆沢病院 電話 0197-24-4121 FAX 0197-24-8194	旧地域 一関
一関	三瓶 麻里子	地域		旧地域 二戸
一関	深澤 美景	勤務先および地域	〒029-0803 一関市千厩町千厩字石堂13-13 つくし薬局千厩店 電話 0191-48-4172 FAX 0191-48-4173	旧地域 奥州
一関	本多 和則	勤務先および地域	〒029-0803 一関市千厩町千厩字草井沢43-1 千厩調剤薬局 電話 0191-51-1666 FAX 0191-51-1660	旧地域 気仙
気仙	外館 まなみ	勤務先および地域	〒022-0003 大船渡市盛町内ノ目3番地17 つばき薬局 電話 0192-27-9855 FAX 0192-27-9886	旧地域 盛岡
気仙	鈴木 恵理香	勤務先および 氏名、地域	無従事 旧姓：小岩	旧地域 盛岡
宮古	熊谷 央路	勤務先および地域	〒027-0096 宮古市崎鉄ヶ崎第1地割11番地26 岩手県立宮古病院 電話 0193-62-4011 FAX 0193-63-6941	旧地域 花巻
二戸	村上 遙	勤務先および地域	〒028-6193 二戸市堀野大川原毛38-2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 気仙
二戸	千葉 侑希	勤務先および地域	〒028-6193 二戸市堀野字大川原毛38番地2 岩手県立二戸病院 電話 0195-23-2191 FAX 0195-23-2834	旧地域 宮古

3月退会

(盛岡) 奥地 弘幸、田中館 泰、猪俣 結衣、高橋 拓也、修行 孝典 (北上) 武藤 かおり
(奥州) 菊地 祐子、宇治川 智之 (一関) 高木 久志、田巻 佑一朗 (気仙) 伊藤 彰浩

4月退会

(盛岡) 川又 貞子、野館 忠治、小野 由紀子、入月 保 (花巻) 柴田 彩佳、佐々木 紗子、
佐々木 勇太郎 (気仙) 鳥羽 桑子

会員数

	正会員	賛助会員	合計
平成30年4月30日現在	1,647名	87名	1,734名
平成29年4月30日現在	1,643名	92名	1,735名

**新たに指定された保険薬局**

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
気仙	H30.03.01	そうごう薬局高田店	坂本 賢治	029-2205	陸前高田市高田町字太田63 (T512-3)	0192-53-2251
盛岡	H30.04.16	あおば薬局桜小路店	畠山 裕一	020-0066	盛岡市上田1-20-1	019-656-1250
盛岡	H30.04.01	トマト薬局北飯岡店	長井 貴之	020-0857	盛岡市北飯岡3-20-32	019-618-2657
盛岡	H30.04.01	たてさか薬局	青木 泰樹	020-0115	盛岡市館向町4-12	019-601-4005
北上	H30.04.01	イオン薬局江釣子店	岡崎 双一	024-0072	北上市北鬼柳19-68	0197-62-7001
気仙	H30.04.01	黄川田薬局	黄川田 聰太	029-2205	陸前高田市高田町字太田65 (T512-4)	0192-22-8680
釜石	H30.04.01	ひょっこり薬局	西館 孝雄	028-1131	大槌町大槌15-95-256	0193-27-5220
宮古	H30.04.01	山田中央薬局	武藤 貞夫	028-1342	山田町川向町51-21	0193-82-4750
盛岡	H30.05.01	木の実薬局	田中 紗一	020-0838	盛岡市津志田中央3-7-8	019-656-0700
盛岡	H30.05.07	調剤薬局ツルハドッグ津志田店	鶴羽 順	020-0838	盛岡市津志田中央2-17-33	019-637-9100
盛岡	H30.05.07	西青山薬局	大橋 一夫	020-0132	盛岡市西青山2-4-17	019-601-4141
一関	H30.05.01	ドレミ薬局	西館 孝雄	021-0021	一関市中央町2-5-17	0191-26-0028

求人情報



受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
30.5.15	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通9-10	(有)こまち薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	日曜、祝日 完全週休2日制	通勤手当有り、退職金有り、週39.5時間勤務、パート可
30.5.1	保険薬局	花巻市石鳥谷町八幡5-47-2	(有)あさひ薬局センター店	9:00~17:00	9:00~13:00	週休2日制(日、祝日、年末年始、お盆休み)	通勤手当有り
30.5.1	病院	盛岡市西松園3-22-3	松園第二病院	8:30~17:15	8:30~12:30	日曜、祝日、水曜の午後、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、給食有り、女子寮有り、昇給有り、退職金有り
30.5.1	保険薬局	滝沢市鵜飼笛森43-14	(有)エルエルおはよー調剤	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可
30.5.1	病院	盛岡市肴町2-28	栄内病院	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	給食(昼)あり、昇給有り(勤続3年以上)、各種手当有り:通勤手当、住宅手当、クリーニング手当、駐車場手当
30.5.1	保険薬局	一関市青葉1-6-4-101	いちご薬局	8:30~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、リフレッシュ、夏期、年末年始、水曜午後	昇給有り、借上げ住宅有り、通勤手当有り
30.5.1	保険薬局	盛岡市愛宕町2-38	あたご薬局	8:30~18:00	8:30~13:00	月8回	通勤手当有り、賞与年2回(初回年1回)、パート可
30.5.1	保険薬局	盛岡市好摩字夏間木70-190	八角病院	8:30~17:30	8:30~12:30	4週9休、年末年始等	基本給は経験年数を考慮、昇給年1回、1か月単位の変形時間労働制、住宅手当あり、家族手当あり
30.5.1	病院	和賀郡西和賀町沢内字大野13地割3-12	町立西和賀さわうち病院	8:30~17:15		土曜、日曜、祝日、年末年始	通勤手当有り、給食有り(400円/1食)、昇給有り、退職金有り、住宅斡旋有り、公務員共済加入
30.4.20	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通14-21	ひまわり薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日曜、祝日(完全週休2日)	通勤手当有り、週40時間勤務(パート可)
30.4.5	保険薬局	一関市山目字才天222-4	昆野調剤薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、お盆、年末年始	通勤手当有り
30.3.14	保険薬局	盛岡市緑が丘4-1-50	調剤薬局アスティこうの	8:30~18:00	8:30~12:30	日曜、祝日、水曜及び土曜の午後、年末年始、お盆休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り、パート可(条件は応相談)
30.3.13	保険薬局	滝沢市大釜竹鼻163-14	すこやか薬局	9:00~18:00	8:30~13:00	日曜、祝日、年末年始、夏期休暇	通勤手当有り、昇給有り、退職金有り
30.3.2	保険薬局	盛岡市月が丘1-1-63	みつばち薬局	9:00~18:30	9:00~13:00	日曜、祝日	勤務時間応相談、条件は協議により決定、勤務時間はシフト週4時間、調剤未経験者OK、パート可
30.3.2	保険薬局	二戸市石切所字森合31	木いちご薬局	9:00~18:30	9:00~13:00	日曜、祝日	勤務時間応相談、条件は協議により決定、勤務時間はシフト週4時間、調剤未経験者OK、パート可
30.3.1	保険薬局	盛岡市向中野3-10-10	リーフ薬局	9:00~18:00 (水 8:30~12:30)	8:30~12:30	日曜、祝日、お盆、年末年始	通勤手当有り、パート可
30.3.1	保険薬局	盛岡市永井13-17-3	かつら薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日	通勤手当あり、昇給あり
30.3.1	保険薬局	滝沢市湯舟沢480	たけしげ薬局	8:30~18:30	8:30~17:00	日曜、祝日、水曜午後	勤務時間応相談、パート可
30.3.1	保険薬局	盛岡市津志田南2-16-31	エース薬局	9:00~18:30	8:30~13:00	木曜、土曜午後、日曜、祝日	通勤手当有り、昇給有り
30.3.1	保険薬局	盛岡市みたけ3-11-36	けい福薬局	9:00~18:30 (水 9:00~13:30)	9:00~13:30	日曜、祝日、お盆、年末年始	
30.3.1	保険薬局	盛岡市みたけ3-11-36	けい福薬局	月、火、木、金 (16:00~18:00)	9:00~13:00		パート募集
30.3.1	保険薬局	一戸町西法寺字稻荷21-1	めぐみ薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.3.1	保険薬局	奥州市江刺区川原町3-14	川原町薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	日曜、金曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可
30.3.1	保険薬局	花巻市円万寺字下中野45-11	ゆぐち薬局	9:00~18:00	9:00~12:30	日曜、祝日	昇給有り、退職金制度有り、パート可

受付日	種別	就労場所	求人者名・施設名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
30.3.1	保険薬局	奥州市水沢区字川原小路12	水沢調剤薬局	8:45～17:45		土曜、日曜、祝日	パート可
30.3.1	保険薬局	奥州市胆沢区若柳字甘草324	ふれあい薬局	9:00～17:30 (水9:00～21:00)		土曜、日曜、祝日	パート可
30.3.1	保険薬局	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 (週休二日制)	通勤手当有り、住宅手当有り（市外通勤）、昇給有り、退職金有り
30.3.1	保険薬局	盛岡市上田1-7-17	こずかた薬局	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日 他月2回	パート可
30.3.1	病院	一関市大手町3-36	医療法人博愛会 一関病院	8:30～17:00	8:30～12:00	日曜、祝日、年末年始、第3土曜、第5土曜（1月を除く）	通勤手当有り、昇給有り
30.3.1	保険薬局	零石町万田渡74-19	しづくいし中央薬局	9:00～18:00	9:00～15:00	日曜、祝日、土曜は隔週	パート可、勤務時間要相談
30.3.1	保険薬局	大槌町小鎌27-3-4 シーサイドタウンマスト2F	有限会社菊屋薬局	10:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日（土曜休みも可）	通勤手当あり、パート可（土曜日のみも可）

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヵ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



No. 図書名	発行	判型	定価	会員価格
1. 「OTC医薬品事典 第16版」	じほう	B5判	1010頁	6,480円(税込) 5,600円(税込)
2. 「保険調剤 Q & A 平成30年版」	じほう	A5判	320頁	2,700円(税込) 2,300円(税込)
3. 「保険薬局 Q & A 平成30年版」	じほう	A5判	250頁	2,376円(税込) 1,990円(税込)
4. 「薬剤師レジデントマニュアル 第2版」	医学書院	B6変形	426頁	3,672円(税込) 3,300円(税込)

送料 No1～3

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までは、一律500円（税込）

No4について

- ①県薬及び地域薬剤師会に一括送付の場合無料
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料
- ③1～9冊までの送料は以下のとおり（税込）

1部→432円 2部→540円 3～5部→648円 6～9部→864円

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。

専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

編集後記

診療報酬改定から2ヵ月経ちました。日々、感染に関わる業務をしているので、今回の改定では小児抗菌薬適正使用加算が気になりました。これは抗微生物薬適正使用の手引き（厚労省作成）に沿って診療し、抗菌薬を処方しなければ取れるようです。この手引きをざっくり言うと、風邪症状を訴える患者さんで中等度以上の鼻症状と一部の咽頭炎がある場合のみ抗菌薬が推奨される（字数都合より下痢症は割愛）ってものです。加算は小児が対象ですが、手引きは成人に関するものも同様に考えます。薬（抗菌薬）を出さない判断をした医師に対して、文句を言う患者さんもいるかもしれません。そんな話をされた時は、真摯に説得したいですね。まずは自分が風邪の時、NO 抗菌薬と言ってみようかな。くれぐれも夏風邪には気をつけてお過ごしください。

(編集委員 佐々木 拓弥)

お知らせ

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku
パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp
(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集 担当副会長

金澤貴子

担当理事

高林江美、川口さち子、工藤琢身、川目聖子、嶋 弘一

編集委員

川目聖子、高野浩史、安倍 奨、佐々木拓弥

地域薬剤師会編集委員

工藤正樹（盛岡）、伊藤勝彦（花巻）、腰山裕美（北上）、

千葉千香子（奥州）、山内信哉（一関）、金野良則（気仙）、

佐竹尚司（釜石）、内田一幸（宮古）、新湊純司（久慈）

イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第67号

第67号（奇数月1回末日発行）

平成30年5月29日 印刷

平成30年5月31日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail ipalhead@rose.ocn.ne.jp

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

岩手県薬剤師会の皆さんへ

クレジットカード。 電子マネー決済端末のご案内！



国内会員数約2,700万人！
イオンカードからのご案内です！

弊社端末導入の
メリット

ランニングコスト不要！
(端末無料貸与・
月額使用料なし)

優遇手数料のご案内

VISA・Master : 3.0%

イオンカード : 3.0%

各種電子マネー : 3.0%

電子マネーも
使えます！



お気軽にご相談・お問合せください！

イオンクレジットサービス株式会社
盛岡支店 法人営業部門

岩手県盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル3階

019-903-2410

受付時間：10:00～17:00(土日祝を除く)

※WAON・楽天Edy決済には別途消費税が掛かります。※交通系電子マネーはLAN環境のみ使用可能です。

キャンペーン番号: 1805 NY127



イオンクレジットサービス

これから医療の進歩を見据え、
「生きるためのがん保険」を
新しくします。

アフラックは
がん保険
契約件数 **No.1**
平成29年版「インシュアランス生命保険統計号」

\NEW/

生きるための がん保険 **Days 1**



\NEW/
女性特有のがんにも手厚い
**生きるための
がん保険** **Days 1**

\NEW/
あなたの保障を最新化
**生きるための
がん保険** **Days 1 プラス**

すでにアフラックの
がん保険にご契約の皆様に

●契約年齢:0歳~満85歳まで●

▽…上皮内新生物は保障の対象外

プランに組み込まれた特約

診断 一時金として	それぞれ1回限り がん 50万円 上皮内新生物 5万円	手術	1回につき 20万円	がん先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額
特定診断 *1 一時金として	1回限り がん 50万円	放射線	1回につき 20万円	再発・治療の長期化	がん先進医療一時金 1回につき 15万円
入院	1日につき 10,000円	三大治療	治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍)	複数回診断 *2	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円
通院	1日につき 10,000円	抗がん剤・ ホルモン剤	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 5万円 (給付倍率1倍)	特定保険料 払込免除 *1	免除事由に 該当後の保険料は いただけません。

月払保険料【個別取扱】 スタンダードプラン

入院給付金日額10,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ
保険料払込期間:終身(《抗がん剤・ホルモン剤治療特約》
(《がん先進医療特約》は10年更新)
(《特定保険料払込免除特約》付き)

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男 性	2,534円	3,394円	5,025円	8,128円	13,693円
女 性	2,534円	3,485円	5,159円	6,831円	8,521円

2018年4月2日現在

ニーズに合わせて 特約をプラス!	外見ケア特約	治療に伴う外見のケアに備える 保険期間:10年更新	緩和療養特約	緩和ケアに備える 保険期間:終身
-----------------------------	---------------	------------------------------	---------------	---------------------

*1 入院や通院が所定の条件に該当したとき *2 がん・上皮内新生物の診断後、2年経過後に所定の条件に該当したとき

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●(《抗がん剤・ホルモン剤治療特約》(《がん先進医療特約》)の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。●特約のみのご契約はできません。●(《診断給付金複数回支払特約》(《特定保険料払込免除特約》)の中途付加のお取扱はありません。●詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

ナカイ株式会社

☎0120-523-261 FAX 019-652-3275

〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目8番40号 パレスこずかた橋1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。
Aflac

アフラック

盛岡支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1

マリオス13階

Tel.019-654-4722 Fax.019-652-2260

わたしたち薬剤師はスポーツ選手の味方です！

